

平成28年第4回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

平成28年9月7日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時43分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田守
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	小田倉	浩
上下水道課長	奥澤	隆夫
学校教育課長	岩附	利克
生涯学習課長	柳田	啓之
文化振興課長	両方	裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水沼	透
書記	塩野目	庸子
書記	藤野	雅広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渡辺健寿） 議場内の皆さん、おはようございます。本日は9月定例会2日目であります。傍聴席の皆様におかれましては早朝から大勢お出かけ、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事に入る前に、昨日の答弁漏れが1点ありまして、農政課長より発言が求められております。これを許可します。

糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 昨日の報告第1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出についての中で、洪井議員からの御質問に対し答弁漏れがありましたので、この場をおかりして答弁させていただきます。

内容は、資料の10ページにあります正味財産増減計算書の中の経常費用の項の賃借料についてでございます。本年度決算額が235万5,118円、前年度対比で165万3,234円の増となっておりますその内容は、飼料用稲供給事業の受託面積の増加によるものでございます。

また、小作料の単価についてでございますが、基本的には10アール当たり2万円でございます。決算額には、その小作料のほかに施設管理用の清掃用品等のレンタル料や作業時の自動車借上料なども含まれております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

〔3番 滝口貴史 登壇〕

○3番（滝口貴史） 皆様おはようございます。渡辺議長より発言の許可をいただきました

議席番号3番の滝口貴史でございます。傍聴の皆様、大変お忙しい中、議会に足を運んでいただきまして、まことに御苦勞さまでございます。

ことは台風の当たり年となってしまいました。さきの台風によりお亡くなりになられた方に御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。また、台風13号があすにも本市、関東地方に迫っていると考えられます。皆様十分に注意をされ、早目の対策をお願いいたします。

質問は短く簡潔に行いますので、市長を初め執行部の皆様には同様の答弁をお願い申し上げます。今回は4項目について質問いたします。日本女子オープンにおける本市の支援について、私立保育園の今後の運営について、民間借家を活用した家賃補助制度の再構築について、ポケモンGOについての4点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、日本女子オープンにおける本市の支援について質問をさせていただきます。今月末の29日より10月2日まで、日本女子オープン選手権が烏山城カントリークラブで開催されます。昨日、烏山城カントリークラブで打ち合わせをさせていただきました。このことを踏まえましてお聞きさせていただきます。

本市では、同クラブで1975年に開催され、41年ぶりに開催されます。国内女子の大会ではメジャーと呼ばれる競技が4つあり、その一つであり、大変注目度の高い大会であります。プロ、アマチュアを含め、日本一の女子ゴルファーを決める大会であり、天候がよければ、烏山城カントリークラブでは4万人の来場者を予定していると言っておりました。賞金総額1億4,000万、優勝賞金2,800万は国内女子の大会ではとても高額な大会であります。昨今の女子ゴルフの人気は不動のものであり、アメリカLPGAに参加している女子ゴルファーが一時帰国して参加する予定ともお聞きいたしました。きのうの時点で105名の参加選手、120名出場ののですが、105名の参加選手が決まっております。アマチュア選手が25名出場が決まっております。

これは議員になって初めて、6月の定例会で同様の質問をさせていただきました。いよいよ開催される時となり、本市のPRをする絶好の機会と捉え、市では具体的にどのような支援を考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 滝口議員から日本女子オープンにおける本市の支援について御質問がございました。

9月の29日から10月の2日にかけて、本市の烏山城カントリークラブを会場に第49回日本女子オープンゴルフ選手権が開催されます。烏山城カントリークラブでの開催は、

昭和50年の第8回大会以来2度目となります。那須烏山市といたしましても大変喜ばしい限りでございます。今大会は、今、議員も御指摘のように4万人の来場者が予定をされておるようでございます。本市の千載一遇のPRのチャンスであると、このように考えております。

この大会への協力等について、8月19日現在のところでございますが、大会主催者、烏山城カントリークラブからの具体的な協力要請はございませんが、過去に烏山城カントリークラブを会場といたしました大会で、近隣の駐車場の借用など協力依頼がありました。今後そのような協力要請があれば、市といたしましてでき得る限りの支援・協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） まず、今、市長の答弁の中で確認で、現在のところまだ要請がないということよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今のところそのような理解をいたしています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私、きのうの話ですから、私が聞いてきたほうが本当の話だと思うんですが、既に市のほうにお願いに上がっているというお話をいただきました。それで、駐車場を大桶の運動公園、七合小学校、烏山小学校、愛宕台のところを貸していただけるというお約束をしたということですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 今の議員の回答になるかどうかわかりませんが、けさの段階で、烏山城の副支配人とお電話でお話ししまして、ボランティアのほうが平日の分が少し不足しているよということで、その部分を延長していますということの中で、市として何か協力できることはということをお伺いしたんですが、日本ゴルフ協会ですか、のほうからの動きがないので、烏山城カントリークラブとしては今のところありませんというお話でした。駐車場のほうの借用の関係につきましては、商工観光課では把握しておりません。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 駐車場の件はそのうち話が行くと思いますので、よろしく願いいたします。

今、逆に質問することを答弁されてしまったのであれなんですが、きのう、私もその副支配人とお話をさせていただいたところであります。

それでは次に、市の観光PRのブースを設けていただけるということでありまして、ギャラリーに対し、本市のPRについて質問します。先ほども言いましたが、烏山城カントリークラブの見込みでは、天気がよければ、あと有名選手が予選落ちをしなければという条件がついてですが、4万人以上のギャラリーが来るだろうと予測しております。その一人ひとりに本市のPR物等を配布する予定等、準備はありますか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） PRブースにつきましては、烏山城カントリークラブさんの御好意によりまして、4メートル4メートルの1ブースをお借りすることになっております。その中で、市のまちづくり課のほうと共同しましてPR等を行いたいと思っておりますが、配布物については、ただ、4万人来て4万人分配布するものはありませんので、その中にはどういうものがあるか、今ちょっと検討中でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 日本プロのときにも市のPRブースがありまして、その反省点を踏まえてどのようなブースを出す予定でありますか、もう一度お願いします。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） まちづくり課のほうとの共同の中では、定住促進を促すような案内というんですかね、というものと、あと観光につきましては、ユネスコ無形文化遺産登録に向けたお祭り、また観光部分のPRということで考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、市の観光PR、また定住促進のPRをするということなので、よろしく願いをいたします。この市に4万人が来るのは山あげ祭といかんべ祭のほかはありませんので、それ以上の……。そば祭と。お願いいたします。

それと、2年前に要望をしました小中学生の見学の件、エスコートキッズはだめと聞きましたが、小中学生、高校生までは無料ということをお聞きしました。これは学校教育課だと思うんですが、学校単独の見学とかは予定しておるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 端的に申し上げて、今のところ学校で募集して行くというようなことは考えておりません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは提案なんですけど、JGAさん、烏山城カントリークラブさんのほうでもきのうお話ししていたんですが、ぜひ小中高生に見に来ていただきたい、こんな本

物に出会える機会は少ないということですので、ぜひ学校のほうへ案内を流していただけますよう要望させていただきます。

この担当者の方が言っていました、JGA、NHKと2つのところが入っていて、日本一の大会を決めるということで、先ほど言われましたように、烏山城カントリークラブの裁定は一つもないと言っていました。その中で、ジュニアの来場に関してははすごくおおらかな言い方でした。マナーを守っていただいて多くの地元小中学生に来場いただきたいということでした。

さらに、テレビ放映が先ほど来言っていますようにNHKということで、CMがありません。スポンサーもあるんですが、CMがありませんので、那須烏山市の名前が画面で何回も通じて言われたりテロップが出たりすると言っていました。これほどのPRはないと思います。

最後に、この日本オープンについて、前回の日本プロのときのように市長賞として何か出す予定はございますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） さきの、3年前でしたかね、日本プロについては米1年分をグリーン上で、市長賞という形で那須烏山市産のコシヒカリを提供いたしました。今回も、全国ネットのNHKということもあるもので、そのようなところから、実はそういった市長賞、あるいは那須烏山市の特産の農協の組合長賞、その2つを検討したいんだが、どうか受けてほしいという旨、烏山城を通じましてJGAに通知をいたしております。そのような要望をいたしていません。今のところ回答は、このグリーン上での規制がありまして、グリーン上ではそういった手渡しができないと。あとのレセプションというのかな、パーティーにおいてはそのようなことが可能ですよというようなことです。

それと、先ほどもテロップに出るといようなお話でしたが、この前売といいますか、PRの広告、これについては那須烏山市後援というように入るものですから、そういったところから、パーティーであっても、今のところそういった市長賞あるいは農協の組合長賞、こういったところの提供ができるかどうか、さらに要望していきたいと、このように思っています。

また、先ほどもありましたように、ボランティアの要請は、直接私のほうから向こうの支配人を通じて要請をいたしています。先ほど課長からもありましたように、今のところ、あくまでもゴルフ場内のボランティアというのは、いわゆるプロゴルフ協会というんですか、あれが権限を握っているようでございまして、そのことには全くお任せだということなものですから、今のところそういった要請はない、そして烏山城からのそういった今のところ要請がないということ先ほど申し上げたわけです。

さらに駐車場について、前の件もありますから、ここについては申し込みあり次第この申し

込みを受け付けていきたいと、このように思っています。

あとは、「しってっけ？那須烏山☆」というのぼり旗があるんです。これも那須烏山市の知名度アップのためにNHKに放映してもらいたくて、グリーン上の要望をいたしました。そうしたら、絶対だめだということでございました。そういったところから、今売店でもちょっと規制があるようなんですが、売店ぐらいはちょっと立てていただくようにさらに要望していきたいと。そんなところを今要望したり要請をしていると、こういうことでございますので補足します。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私も9月の27日の火曜日から最終日までの6日間のうち4日間ボランティアとしてやってきます。それで、まだ平日のボランティアが足りないということですので、皆さん御協力のほどをお願いいたしますと言ってくださいと言われました。

最後に、日本女子オープンが行われる烏山城カントリークラブにはこれから多くのゴルファーの来場が見込まれると考えます。近隣の市内のゴルフ場も含め、南那須地区、那須烏山市、那珂川町にはトーナメントをやったゴルフ場がたくさんあります。このようなすばらしいゴルフ場を宣伝し、大田原市や日光市のような、これから先、ゴルフサーキット、要するに何カ所回ったら何があるみたいなことはできないのか、考えていただけますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山城を初めメジャーな、やはり有名なゴルフ場が那須烏山市には点在をしております。前に国体でも実はゴルフ場誘致に向けて要望したんですが、いろいろと交通上の関係やら宿泊の関係で那須塩原に行ってしまいましたけれども、改めてこういった日本オープンを機に、さらにそういった議員御提言のことが可能かどうか、それも含めて検討してまいりたいと思いますので、ひとつ今後とも御指導いただきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） せっかくの機会ですので、市長も今前向きに捉えていただきまして、そのことも踏まえ、日本女子オープンが天候にも恵まれ、成功裏のうちに終わることを改めて御祈念させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

次に2番目といたしまして、私立保育園の今後の運営について質問いたします。今、那須烏山市内には私立と公立の保育施設が混在している状況にあります。今後ますます少子化が進行する中で、さまざまな保育ニーズが高まっている状況にあります。一方、市内の保育施設では、私立、公立とも保育士等、人材の確保に苦慮しているのが現状であります。

こうした課題がある中、このままの状態が続けば、少なくなる施設への入園者だけでなく、保育士等の人材を複数の保育施設で奪う形となります。結果として私立保育施設の経営を圧迫

し、廃業に追い込んでしまうのではと非常に危惧しております。

ことし6月の定例議会におけます中山議員からの一般質問に対し、市長は、市公共施設再編整備計画及び定員適正化計画等の整合性に留意をしながら、将来的な保育園等の民営化を見据え、平成28年度の市採用保育士は募集しなかったと答弁をしております。しかしながら、わずか2カ月も経過しないうちに、平成29年度の職員採用に関し、2名の保育士を募集する記事が広報紙を通じてありました。私立保育園、私立保育施設の関係者からは、市の対応を厳しく批判する声が上がっております。6月定例議会の答弁と全く矛盾するものと考えるところですが、なぜ民間を圧迫する対応をあえて選択するに至ったか、その経緯について御説明いただきたいと考えます。

また、市公共施設再編整備計画及び子ども・子育て支援事業計画における保育施設等の対応方針を踏まえ、公立保育施設の民営化に向けた現在の進捗状況について御説明いただきたく、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市立保育園の今後の運営についてお尋ねがございました。まず、来年の職員採用における保育士募集についてお答えをいたします。

6月の議会でも答弁をさせていただきました。近年のさまざまな保育ニーズが高まる一方で、市内の保育施設等につきましては、公立、私立ともに、保育士、幼稚園教諭等の有資格者の確保に苦慮いたしております。人材確保が大きな課題となっております。本市の平成28年度職員採用につきましては、市の公共施設等再編整備計画及び定員適正化計画などの整合性に留意をしながら、将来的な保育所等の民営化を見据え、募集を行いませんでしたが、保育の質の向上、安心・安全の確保や特別な配慮を要する子供の数が増加傾向にありますことを考えると、市の責務といたしまして保育士等の有資格者について検討する必要性を感じたところであります。さらに、平成28年度末をもって2名の有資格者が退職されることを考慮し、適正な保育の質、量を確保するために、平成29年度の職員採用について、保育士等の有資格者2名の募集に至った経緯であります。

次に、公立保育施設の民営化に向けた現在の進捗状況であります。平成25年1月の公立保育園等の運営方針提言書によりまして推進するといたしました。平成27年度からの子ども・子育て支援新制度によりまして、利用定員の見込み量、あるいは確保の方策を市の計画として定め、需要と供給のバランスを図りながら民営化について検討を進めることにしております。

最近の人口減少等によりまして少子化問題を考慮し、将来の子供の人口の推移を想定いたしますと、5年後の平成33年度には約24%の減少率となります。また、平成29年度の3歳児以上の子供の人口推計数は、各保育施設等における確保の数を下回ることとなります。これは

施設が十分に供給されていることで利用定員の調整を図る必要が出てまいります。しかし、ゼロ歳から2歳までの確保につきましては、昨今の女性の活躍社会において、保護者ニーズにより待機児童が発生する可能性も考えられます。これらを考慮いたしますと、公立保育園の民営化につきましてはさまざまな手法が考えられますが、課題も多くあります。そのため、将来の子供人口による利用定員の見込み量や確保の方策を踏まえて課題を解決していかなければならない、このように考えております。

このようなことから、公立保育園の施設の今後のあり方につきましては、現在慎重に検討を進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） まず、きのうも言いましたけれども、5年後の子供の見込み数ですか。課長、5年後の見込み数どのぐらいでしょうか、ゼロ歳児の。お願いします。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 平成34年のことになるかと思いますが、ゼロ歳児で99名、1歳児で112名、3歳児で125名でございます。なお、3歳児以降についてはもう既に出生、今現在いる年齢よりも量のほうの確保はしておりますので、0、1、2の数字でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） だんだん人口が、出生される方が少なくなっていく、平成28年が、子ども・子育て会議のあれによりますとゼロ歳児136名、今言った99名と多分だんだん少なくなっていくのかなと考えます。

それで、今の市長の答弁から、保育士2名が定年退職を迎えるため、その方を補充するための新規採用ということで間違いないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのとおりであります。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 執行部の説明もわからないわけではありませんが、将来的に公立保育園の民営化を見据えているわけであります。私立の保育施設からも批判の声が上がっている状況に配慮すれば、当初の市の方針どおり、市採用の保育士の募集は見送るべきではなかったかと思っておりますが、市長、これはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたけれども、2人の有資格者が退職されるということで、公立保育園もいろいろと課題を抱えておりまして、特別な配慮を要する子供たちの

数も増加傾向にある、あるいはそういった市の責任として、やはり安全・安心な保育所を運営するという大きな責任でございますので、そのようなところから2名の確保に向けて募集をしたということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長は以前、民間保育施設の経営を圧迫するようなことがないように、公立保育園の民営化を検討するという趣旨を議会答弁しております。今の特別な配慮を要する子供が現状ふえているということですが、2名の退職分を補充する必要があるということですが、それは以前からもわかっていたことではないかと私は思います。結果としてやはり民間経営を圧迫していることにつながっているとは感じないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 子供の減少が見込まれております。先ほど申し上げた数字、平成34年と言いましたけれども、それは6年後でしたけれども、大体、それよりもちょっと多いんですけれども、そこは御勘弁いただきたいと思っております。

民営化の話が提言書にございまして、民営化のさまざまな、当時の提言書にあっては、保育のニーズ、または施設の状況、また民営化の方法、そういったものが主に取りざたされておりますけれども、提言書の中にあっては、以前は新制度前の、策定時が新制度前でございましたので、待機児童等の言葉が余り盛り込まれておりません。

公立保育園のあり方につきましては、さまざまな方法があるわけですが、その中で、公立保育園は今後の需要を見込んで、また、その状況により公立から定員を削減する、そういった方法もこの提言書にございます。ですので、民営化の方法、先ほど市長が答弁したとおり、今後のあり方について、子供の推移、または、今、去年、平成27年から小規模保育所が1つ、またことし小規模保育所が1つ、来年マリア幼稚園が認定保育園になります。そういった推移を見ながら公立保育園のあり方を検討せざるを得ないと、こう思っておりますので、公立保育園のあり方については今後もそういった推移の中で検討させていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今は課長から答弁いただきましたが、改めて公立保育施設の民営化について、市長はどのような考えを現在お持ちでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私は前から、今、議員も御指摘ありましたけれども、那須烏山市は民間の保育園、幼稚園が混在をしている、そのようなところで、従来からそういった民間経営の

保育園が主導を握ってきたというふうに言っても過言ではないと思います。したがって、民業を圧迫するようなやはり市の公立保育園であってはならないと、このようには強く感じています。さらに待機児童、これについてはやはりゼロであるというような配慮から、その2点については、今後、保育園のあり方の理念として持っていきたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今の市長の答弁、先ほどの最初の答弁からも、民営化は進めていかなくちゃならないということによろしいですね。ええ。そういうことが確認できたと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。昨年12月にお示しいただきましたまちづくりグランドデザインでは、中央公園周辺を医療・福祉ゾーンに位置づけ、民間保育施設を誘導する案が議会に示されたと思います。これは、老朽化が著しい七合保育園の統合をも見据えた対策であるとも認識しております。この案に賛成する議員も多数おられたと思います。しかしながら、中央公園に移設を希望していた事業者に対し、土地の貸与はできない旨市から回答があったとの話を伺いました。これは本当でしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 直接一業者の方とのお話を申し上げるわけにはいきませんが、例えば、市内には民間の保育所が3園ございますので、計画の中であった誘導という部分かなど、こう思いますけれども、そういった場合、公共性の観点からプロポーザル等の透明性の高い選択をする必要がございます。一業者を特定した選択はできないということは当然でございまして、また、早急に整備をしなくちゃならないという場合にあっては、十分な検討が確保できないという意見もありますので、そういう面ではそういうふうなお話にならざるを得ないのかなど、こう思っております。

それと、中身とかそういったものについては、申しわけないんですけれども、回答できませんので、よろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 中央公園への民間保育施設の誘導については、今後の七合保育園の運営が懸案となっている本市にとっても互いにメリットがあった事案であったと私は考えております。今、先方が整備を急いでいるからという答弁をいただきましたが、それでは、懸案となっている七合保育園、耐震化もされていないということがございます。これから今後どのように運営していく考えでしょうか。また、医療・福祉ゾーンに位置づけられた中央公園はどのような用途に利用されていくのでしょうか。市長、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 七合保育園の話がございまして、25年に出された提言書がご

ざいまして、そこには七合保育園の民営化が第一というふうになっていることは承知しております。民営化に移管するということは、その目的はさまざまなところを考えております。保育事業にあっては事業の効率化とかサービスの向上、民業圧迫の解消などが考えられますけれども、先ほど申し上げたとおり、提言書にあっては、民営化の中には公立保育園の今後の定員の削減とかそういったものを十分配慮してということが入っておりますので、そういった内容で、七合保育園にあってもそのような対応をさせていただく。先ほど、中央公園の話については、ちょっと私のほうではお答えできない部分がありますけれども、七合保育園については以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、さらに中央公園の話ですが、6月議会で耐震化とするとした烏山体育館、烏山公民館はどのような扱いになるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在、庁舎を含めて比較検討調査を実施しております。烏山公民館、烏山体育館、烏山図書館、こちらにつきましてもそのシミュレーションを実施しているところでありますので、年内にその結果がまとまるということでありまして、その結果を踏まえて改めてこの公共施設の再編に関する考え方も検討を行いまして御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） これは、庁舎整備比較検討調査業務というのは、庁舎の研究をやるといったやつですよ。それは多分ホームページに載っていると思うんですが、このことの委託内容には書いていないんですが、これはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） そのホームページの内容には入っていないところでございますが、こちらについてもあわせて計画の中で調査を進めていくことで、ホームページのほうの説明が足らなかったことはお詫びいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） では、あわせてやっているということで、了解しました。

次に、市長は今後の私立保育園の運営についてどのように対応していきますか。そして、この方針はいつまでに打ち出す考えでしょうか。市長、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今的那須烏山市の公立保育園等運営検討委員会によります公立保育園

等の運営方針等の御提言をいただいておりますので、それをもとに今後あり方を検討していきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） できればいつごろまでにといいう答えが欲しいんですが。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） できるだけ早くこの方針を固めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） できるだけ早くとお約束をいただきましたので、できるだけ早くお願いいたします。

6月2日に閣議決定をされました日本一億総活躍プランでは、子育ての支援の充実を掲げております。また、本市の総合戦略においても、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとして地域における子育ての支援を掲げ、公立保育園の統廃合や民営化を推進する旨が記載されております。子育て環境の充実は本市にとって喫緊の課題であります。私立保育施設の経営を圧迫することのないよう、公立、私立を含む保育施設全体の運営のあり方について改めて早急な検討をお願いいたしますとともに、議会にもお示しいただくことをお願いし、次の質問に移らせていただきます。

次に、民間借家を活用した家賃補助制度の再構築について質問をさせていただきます。平成26年度に策定されました公共施設再編整備計画では、当面の間、市営住宅の新築を凍結するとともに、老朽化が著しい市営・市有住宅については、入居者の状況を踏まえ随時解体・撤去を進めるといふ対応方針が打ち出されております。その代替策として民間借家を活用した家賃補助制度の推進を図ることとしており、本年度から若者定住促進家賃補助制度の運用が開始されました。

一方、市営及び市有住宅の多くが老朽化しており、維持管理が非常に困難となるものと危惧しております。また、懸案事項の一つでもある雇用促進住宅が廃止されることになれば、多くの入居者が行き場を失うことになるものと想定されます。こうした状況を踏まえ、低所得者を対象とした家賃補助制度も早急に検討する必要があると考えており、若者定住家賃補助制度の見直しも含め、民間借家を活用した家賃補助制度のあり方を再構築すべきではないかと考えます。この考えに対し執行部はいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 民間借家を活用した家賃制度の再構築について御質問がございました。

人口減少、高齢化の進展、雇用の不安など、社会情勢や環境が大きく変化をする中で、生活困窮者の増加が見込まれているところですが、市民が安心して暮らしていくためには、生活基

盤であります住宅の確保が何よりも重要であります。

市営住宅及び市有住宅等のいわゆる公営住宅の運営につきましては、公共施設再編整備計画において、市営住宅の新築においては当面の間凍結をして、適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、老朽化が進んでいる施設については随時解体・撤去を進めながら将来的な用途廃止を検討するをいたしてございまして、また、民間借家への入居者家賃補助制度や民間借家の整備に関する支援制度の創設など、民間活力を最大限に活用した市有住宅の充実を図る、このようなことといたしているわけでございます。

これらを受けまして市といたしましては、今年度から、民間の賃貸住宅に入居する若者世代に対する定住促進対策といたしまして、家賃の一部を補助する若者定住促進家賃補助制度の運用を開始をいたしました。若者の定住を促進することによりまして人口減少の抑制に期待が持てるところであります。

しかしながら、住宅政策におきましては、公営住宅での入居者、非入居者間の不公平、空き家の発生による地域活力や安全性の低下、また、議員御指摘のとおり、低所得者に対する対策など多くの課題が存在をいたしてございます。こうした諸課題に対応して居住の安定を図るためには、市民の生活実態や市場の状況把握に努め、住宅市場全体を活用した政策が必要になります。

昨今の厳しい雇用情勢が続く中で、低所得者に対する支援、子育て世帯への支援などを含めた住宅政策については、福祉政策等も含めたトータルな設計が必要になりますことから、関係課において早急に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは再質問させていただきます。

若者定住促進家賃補助制度の運用が開始されまして半年が経過しました。6月定例議会では中山議員から進捗状況が質問をされましたが、その後3カ月が経過した現在の実績についてお聞かせ願います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、8月末現在の実績を報告いたします。申請件数9件、そのうち転入者による申請は5件、支給決定額は103万3,000円となっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 若者、それは単身世帯、夫婦世帯別で教えていただきたいんですが。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 単身世帯か夫婦世帯か、その点につきましては手元に十分な資料がございませんので、後日また御回答させていただきたいと思っております。済みません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） いずれにしても、9件、それで市外からの転入者が5件ということの理解でよろしいでしょうかね、これは。それで、転入者が非常に少ないということが確認できました。

市長は、当初予算の質疑の際に、茂木方式を採用したと説明されましたが、やはり現状をよく分析をしていただきまして、那須烏山市独自の制度として見直しを図るべきだと思いますが、これに対していかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の実績が報告がございました。確かに隣接をしている茂木町の例を参考にさせていただいたとは事実であります。9件、うち5件が、これが少ないかどうかということですが、もう少し1年間あるいは2年間の経過を見させていただいて、その実績をよく勘案しながら、検証しながら、そういった見直しの制度が必要かどうかもその中で検討してまいりたいと思っておりますので、もう少し余裕をいただきたい、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） じゃ、まずは1年でよく検証していただきまして、そのことについてはよろしく願いいたします。

次に、城東地区にある雇用促進住宅について質問します。いまだ多くの市民が入居しておりますが、当該施設を管理します独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、当初の目的を達成したといたしまして、市への有償譲渡または廃止に向けた検討が進められております。本市においては、未耐震構造であり、老朽化した施設を維持管理することは財政的に難しいという判断から取得に応じない方針を打ち出しておりますが、その考えには変わりありませんか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 現在まで過去2回ほどそういう問い合わせがございまして、当初には、今、滝口議員が言われましたような角度から検討しました。そして、先方は、もし公が取得しなければ民間に売却したいということの考えもあるようでございますので、市としましては、できれば、先ほどの話じゃありませんが、民間にお願いしたほうが効率的でないのかなど、そんなことも考えております。ただ、家賃が現在の家賃からどのように推移するのか、その辺はちょっと見きわめないといけないというふうに思います。それによつては家賃への、先ほどから出ておりますが、低所得者に対してどのような対応ができるか、その辺は今後検討してい

く課題だろうというふうには思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） そうなんであれば、雇用促進住宅の入居者に対する代替策についても検討する必要があると思います。また、市営住宅及び市有施設の大半は非常に老朽化、このまま修繕を続けながら維持管理することも限界があるのではないかと感じています。やはり低所得者も視野に入れた定住支援策として、民間借家を活用した家賃補助制度の創設に向けた補助制度を早急な検討をお願いいたしますが、改めて執行部の考え方をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 人口減少、少子高齢化については顕著な当市でございますので、あらゆる手だてで可能な限り人口減少対策に効果が出てくるような、そういった一つの住宅政策、こういったところを総合的に推進をしていきたいと、このように思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長から推進していくという答弁をいただきました。せっかくの機会ですので、今年度中あたりの見直しということで、検討ということよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたように、ある程度の今の若者家賃住宅についても猶予をいただきたいというお話いたしましたので、その検証もございますので、できる限り、先ほどと同じように、早いうちに検討してまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） じゃ、できるだけ早目の検討をお願いします。定住促進とは分けて考えていただいてもいいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

本市の人口は減少は、本市にとって喫緊の課題であります。ぜひ、きのうも岡監査委員が言いましたが、庁舎内横断的に連携のもと、十分に議論を重ねて、しっかりと合意形成を図った上で議会側に提案いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。議会側としても、市民目線に立ち、真に効果があるものかどうかを真剣に議論させていただき、制度の是非について判断をさせていただきたいと思っております。よろしく御検討をしていただくことをお願い申し上げます、最後の質問にさせていただきます。

最後、質問事項、ポケモンGOについて。これは、ポケモンGO、皆さんも御存じかと思いますが、7月22日に配信され、大変人気のゲームであります。毎日のように新聞に報道があり、僕、ちょっとこれ持ってきたんですが、下野新聞でも、22日から25日ぐらい、記事が

載っていない日はありませんでした。また、8月になりましていろいろな事件・事故がありまして、また載っております。そのゲームの中で、市有施設の一部がジムと呼ばれるバトルフィールドやポケスポットと呼ばれるところになっております。山あげ会館や烏章館、烏山・南那須両図書館などが市有施設で当たっております。また、この南那須庁舎の南側の公園にもポケスポットがあります。

これは、市では、このゲームに関して何らかの、出た後、いろんな問題等々がある前に対策をしたのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ポケモンGOについて、まず、市が今日までに行った対策についてお答えをいたします。

ポケモンGOは全世界に発信されている人気ゲームでございまして、現在本市におきましても、烏山図書館、烏山郷土資料館、山あげ烏章館等の公共施設、あるいは八雲神社を初めとする神社、寺社等がゲームを進行させるために必要なアイテムを供給するポケストップという施設や手持ちのモンスターを戦わせるジムという場所に設定をされております。

本市が行った対策でございしますが、新聞報道等において、ポケモンGOの利用者がゲームに夢中になり、公共施設、あるいは夜間や立ち入り禁止エリアに侵入しているとの状況がありますことから、8月1日付で各施設所管課宛てに、ポケモンGOの利用者により来客者が多くなった施設、SNSなどで珍しいポケモンが出現したとの情報があった施設、夜間等におけるトラブルが発生した施設等の調査を実施いたしました。これまでのところ、問題発生に関する報告は受けておりません。

本件に関しましては、全国の自治体の事例を調査いたしますと、マイナス面ばかりでなくて、誘客、観光振興などプラス面でポケモンGOを活用している自治体も多く見受けられます。今後も、マイナス面ばかりでなくてプラス面についても視野に入れながら、定期的な調査を実施して万全を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長の答弁をいただきまして安心いたしました。マイナス面ばかりじゃなく、プラス面もいっぱいあるということをお理解いただきましてこれからの話をさせていただきます。

県知事の福田富一知事は定例記者会見におきまして、十分周りに注意を払って安全にゲームを楽しんでと呼びかけました。さらに、ポケモンGOによって一部の観光地がにぎわっていることは、新たな手法を活用した観光誘客について、県としてはどのような対策ができるか勉強したいと述べております。市長も同様の意見でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど申し上げましたが、観光客の誘致、あるいは地域の活性化、そういうプラス面を最大限活用するために、知事の言葉をかりれば、そのようなことで、知事同様の考え方で進めていきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、市長のその考えはわかりましたので、たまたまこの配信された日が7月22日金曜日、本市では山あげ祭真ただ中です。それでちょうど、私もやらなくてはこのゲームのことを質問ができないということで、山あげで烏山駅に出迎えに行くときに、小森議員と一緒に、うちの子供と一緒にポケモンGOをやりながら駅まで行きました。そうしたら、歩きスマホをしている方の多いこと。ちょうどこのお祭りのタイミングということもありましたけれども、京都の祇園祭では、歩きスマホはやめるようにという注意喚起はしていましたが、本市ではこちらはいかがだったでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 配信当日だったので、対応しておりません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 配信されるという予定はわかっていなかったのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） スマホを持っておりませんので全然興味がありませんでした。済みません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、部下とのコミュニケーションのためにも、やってくださいとは言いませんが、部下にもちょっと聞いていただいて、若い方の意見を聞いていただけますようお願いいたします。

次に、交通安全について質問させていただきます。私もずっと見ていると、スマートフォンを使いながら運転している方がすごく市内でもおられます。ポケモンGOをやっているだけではなく、電話をかけながらとか、いろいろあるんですが、先月には徳島県、愛知県で、このゲームをしながら運転していて人をはね、死亡事故が起こったという事象も出ております。警察当局でも取り締まりを強化していると思いますが、市としていま一度歩きスマホとスマートフォンの使用について、お知らせ版等で注意喚起はできないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 運転しながらの携帯、スマホの使用は1点取られまして7,000円の罰金になりますので、皆さんも御注意をお願いしたいと思います。私の自責の

念にかられての話でございます。

今言われました件につきましては、9月21日から30日まで、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が開催されます。それらにおいてもやはり今の歩きスマホ、また、もちろん運転のあれは厳禁ですということで、また、非常に交通、烏山線だったりとか、あと公道上での使用とかそういうのを控えるように周知を図っていきたいと思います。

その点で、ちょっと時間あれなんですけど、1点だけ。実は私、日曜日、渋谷駅のほうへ行ってきました。私が行くような場所ではないんですが、ホームを歩いていたら、歩きスマホはやめてくださいとアナウンスで連呼しているんです。そうすると意外とやめるんです。やはりそういう注意喚起というのは必要だなというのを感じましたので、そういう点も問題があるようであれば考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 渋谷の例、ありがとうございました。このゲームには、プラス・マイナス面もありますが、私も市長同様プラスに考えていきたいと思います。このアイテム等入手できるポケスポットには旧跡や名所や多くの文化財等があります。それに対する出会いがあります。観光施設やまちおこしの考えで考えれば、ポケモンGOで人を動かす力をほっておく必要はないと思います。市の職員でも、若者で、若手の職員はゲームをしている人も聞いております。私のよく知っている人もさっき聞いたらやっていたので。その人たちを集めて、このゲームの利点を生かして観光や健康増進を検討することも考えていただきたいと思います。

次に、教育長に質問いたします。中学生が午後9時以降に出歩き、ポケモンGOを遊んでいる姿を確認しております。青少年育成に関することですが、このことについてはいかがでしょうか。短くお願いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、中学生が夜間、戸外でゲームすることへの対応ということですので、お答えいたします。

小中学校の児童生徒に対しましては、折に触れて、携帯、スマートフォン、パソコンなどの情報端末機器については、事件・事故に合わないよう指導してきております。今回のポケモンGOにつきましても、配信が決定されたという情報が入りましたので、内閣府のほうの資料がございましたので、それを各小中学校に配付いたしまして、夏休みに入ってしまった時点でありましたけれども、子供たち、また保護者に十分注意を喚起するようということで、各学校の校長に指示してきたところでございます。小中学生が9時以降戸外を歩くということは常識

として非常に好ましいことではありませんので、この点については、皆様にも御協力をいただきまして健全な育成を図っていききたいというふうに考えております。

短くということなのでちょっとはしよりますが、9時以降、はっきり言いますと学校の管理下以外の時間ということになりますので、この点につきましては学校を通じまして保護者のほうに、特に強く子供たちの行動に関して目を光らせてほしいということを要請してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私も月曜、木曜、土曜と剣道の帰りに、わざわざ山あげ会館、大金駅前、龍門の滝と行ってみましたが、山あげ会館のところにはやはり数名の生徒らしき人が見られたかと思えます。今現在も来られている方もおられますので、お願いいたします。

本市では、ノーメディアチャレンジが行われています。下都賀郡の壬生町ではみぶっ子スマホ・ケータイ宣言というのが新聞にも載ったと思いますが、6月20日に宣言されました。これは、スマホは、原則はあくまでもスマートフォンは持たない、SNSは利用しないということです。持っている方もいるんですが、その方に対しては、小学生は8時、中学生は9時に親に預けよう、平日のネットやゲームは1時間まで、フィルタリングを必ずかけようというものであります。

ポケモンGOの真新しさは自制心の弱い小中学生を夢中にさせます。スマホ利用の低年齢化にも拍車がかかると予想もされます。スマホを初めネット社会には大変危険なことが多いと思います。PTA等の研修会でも、最近はスマホの研修会ばかりであります。

最後に、ポケモンGOを初め、これからもこのようなゲームやスマホの問題は多様化して問題となっています。他市町や県の動向を踏まえ、本市独自のスマホのルールを教育長につくることを提案いたしまして、一般質問を終了いたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時15分とします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き、再開します。

先ほどの質問で、まちづくり課長より補足説明が求められております。これを許可します。

佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 先ほど1点説明が不足しておりましたので、改めて御説明いたします。

申請件数は9件で、そのうち、夫婦世帯は7件、単身世帯は2件、また、転入者に限りますと、夫婦世帯は3件、単身世帯は2件の5件となっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 通告に基づき5番望月千登勢議員の発言を許します。

5番望月千登勢議員。

〔5番 望月千登勢 登壇〕

○5番（望月千登勢） 皆様こんにちは。傍聴席の皆様、ありがとうございます。5番望月千登勢、質問をさせていただきます。

今那須烏山市は、30代から40代の市民が、まちの行く末を憂慮して、声を上げるため市政の勉強を始めています。お互いのよいところを出し合って盛り上げようと、自発的にマルシェなどイベントが始まりました。今回私は、協働という言葉を使うようになって20年近くになるのですが、その視点から、1、まちづくり団体及び地域ふれあい活動団体への支援事業のあり方について、2、ALTを導入した学校教育が及ぼす地域社会への効果について、3、防災計画の見直しについて、4、市民のニーズに合った行政の支援体制について伺ってまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 最近、那須烏山市内の30代、40代が、自発的に声を上げようと市政について勉強をし始めたということをお話ししました。これは、役職を超え、立場を超えてお互いに支え合ってよいものをつくろうという、まさに協働という形に向かってかじを切り始めた地域の新しい市民運動だと私は思っております。それが今まさに始まろうとしている。協働という言葉を使うようになって20年近く、地方創生の流れの中で、私たち行政サイドは自主的に自分たちのまちを変えていく動きを創造している、つくり出しているだろうか、その検証をすべきタイミングと思い、4つの視点から質問をさせていただきます。

さて、私は、どこにでも使われるPDCAの活用に疑問を抱くようになっておりました。計画に縛られ、目の前の現実を見ることができないこの方法は行き詰まっているのではないだろうか。恐ろしく流れの速い時代の中で計画だけが取り残され、それに惑わされて打つ手が加速度的に遅くなって、取り返しのつかない状況になっているのではないかと憂慮する日々でした。柔軟性のない市政になっていないか、計画と現実が乖離していないか、その指摘を恐れてコミュニケーションを放棄しているのではないのでしょうか。

生きる力とは、問いかけに私は、社会教育団体での青少年の育成で指導者としてかかわっている私は、即座にコミュニケーション力と言ってきました。まさに生き残る市政のためにコミュニケーションの必要性を考えるとではないかと思えます。

友人の紹介記事に、計画に縛られて柔軟性のないP D C Aの次のステップとして出てきたのがO O D A、ウーダというサイクルを紹介しています。ビジネス界の常識である、計画を立てるP、実行、結果をチェックするC、そして次の計画に向けて動き出すAを繰り返すP D C Aのサイクルから、O O D Aという、初めに観察、そして何をすべきか、過去の経験や知識から方向づけをするオブザーブのオリエントという上での決断、ディサイド、そしてアクションと、このサイクルを繰り返すこのO O D Aが最近注目されています。このO O D Aというサイクルが、もしかしたら私たちの今考えている運動をさらに邁進するのではないかと私は注目しております。

さて、質問に移ります。まず、我が市においてまちづくり団体とよく取り上げられますが、どのような活動をしている団体と捉えているのでしょうか。さらに、過去にまちづくり団体として支援してきた団体は、総合計画の目的に沿ってどのように分類し、市政との関連をつくり出してきたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 望月議員からは、まちづくり団体及びふれあい活動団体への支援事業のあり方について御質問いただきました。

まず、まちづくり団体に対する市の捉え方についてお答えをいたします。本市では、総合計画後期基本計画の重点戦略、改革の進むまち戦略、これにおきまして市民協働によるまちづくりプロジェクトを掲げております。市民参加を促し、市民と行政が協働する持続可能な自治体運営の推進を基本方向といたしまして、民間活力の推進に取り組むことといたしております。これは、外部委託が可能な事業等について積極的な民間活力を導入するとともに、新たな公共の考え方にに基づき、市民と行政の役割分担を明確化しながら公共サービスの充実を目指すものでございます。

平成18年度からはまちづくり団体支援事業を実施いたしてございまして、地域課題の解決にみずから取り組む団体を財政支援をいたしまして、新たな公共の担い手として育成する取り組みを行ってまいりました。この取り組みは、さきに述べた総合計画での考え方の先駆けとなっているものでございます。

以上のことから、市が現状でまちづくり団体として捉えている活動は、新たな公共の担い手として、行政にかわって、あるいは協働により、少子高齢化と人口減少の加速、地域コミュニティの希薄化などによりまして代表される地域課題を解決する活動でありまして、言い換えれば、活動を通じて地域課題に対してみずから何かをやったと思える充足感が得られる活動であることを期待しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 多くの団体が、それぞれの課題を解決するためにこの団体として認定されております。そして支援を受けておりますが、集い、話し合っって事業を展開していく、さらにはNPO団体の設立に向かうグループも含めて活動し続けていたと思いますが、これらの団体の中で現在解散してしまった団体はどれほどありますか。団体はあるけれども、事業を実施していない団体などあると思いますが、その数について御報告をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の点にお答えいたします。まちづくり団体支援事業として該当した団体、現在で31団体ございます。そのうち、継続している団体は24団体、代表者の都合等により現在休止をしている団体は2団体、そのほか解散をした団体は5団体という集計になっております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） これらの団体の中に5団体が解散してしまっているという数字が出ております。これらの5団体の解散理由は何なんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 解散の正式な理由としては、こちらとしてはそこまで把握はしておりませんが、おおむねの団体が、やはり代表者の力というかパワーというか、指導力に応じて団体を活動していたところがありますので、そういった団体さんの代表者の交代または代表者の指導力が少なくなったと。あとは、マンネリ化してしまっってその後続かなくなった、最後に、お金の運営面の資金ぐりに苦しくなっって解散したというような状況が考えられます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 地域の課題を解決するために、まちづくりのために皆さん支援をしながら活動している中で、この解散してしまう理由というものを直視して、対策をとるということを以前にしてきたのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まちづくり団体支援事業のももとの経過は、支援した後、継続を前提とした団体に対する支援ということで行ってきた経過がございます。だがしかし、経営が行き詰まって解散した5団体、それに対しては、そのときの状況を確認はしてございませんが、1つとしては、団体にこれからの活動もしていただけないですかということをお願いしたとは思いますが、それ以降の支援といったところは少し足りなかったと思われます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 今の足りなかったというお言葉、まさにそのとおりだと思います。支援する期間が終わったら終わり、助成金がなくなったら終わりということが私たちのまちにとって、私たちの市にとって本当によかったのかどうか、そのあたりを、今後同じような助成が続く以上、しっかりと検証して、その対策をとるということをしていただきたいなと思います。非常にリーダーの方たちが強い思いで立ち上がったにもかかわらず続かなかったというのは大きな達成感の喪失だと思いますので、これは市民に対して大変申しわけない形だと思いますし、それをサポートしてこれなかったという行政側の対応はやはり少し反省すべきことではないかと私は思います。

さらに、今回この補助金の事業に対して、NPO団体設立に向けて準備する団体も募集しております。それが要綱に書いてあるのですが、この10年余りの間にNPO団体を設立した団体は幾つほどあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の点にお答えいたします。市内では現在、9のNPO法人が認証団体としております。その中でまちづくり団体にかかわっていた団体は2団体でございます。2団体につきましては、まちづくり団体支援事業の趣旨にのっとってNPOの団体設立までいって、現在も活動している団体というふうに捉えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） このまちづくり団体支援をしている31団体の中でNPO化しているのが2団体しかいないというのは、非常に少ないと私は感じます。この2団体、NPO化して、今さらに活動しているということですが、自立する、さらには社会の中でしっかりと歩んでいくという形の中で、NPO化、さらには団体設立に向けて頑張っているという形がなかなかとれなかったというのは非常に残念なことではないかというふうに感じます。そこで、支援体制はどうだったのかというような反省も含めて検証していただきたいなというふうに感じます。

では、生涯学習課のほうにお伺いしていきます。地域ふれあい活動事業での補助対象となる重要な活動要件とは何でしょうか。なぜその要件が必要であると捉えているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地域ふれあい活動事業の補助対象となる活動要件について、まず私か

らお答えをいたします。

地域ふれあい活動事業の補助金交付につきましては、地域ふれあい活動事業補助金交付要綱に基づき交付をさせていただいています。補助対象団体を自治会その他の地域コミュニティー団体といたしまして、対象事業を幅広い年齢層が交流しながら地域の触れ合い活動を行う事業といたしまして、事業費の2分の1以内、限度額を3万円として交付をいたしています。

交付要件につきましては、子供から大人までのあらゆる年代層を対象といたしまして、特に地域での体験活動に重点を置くこと、年間を通して4回以上の活動を行うこと、そのうち1回以上の活動に市職員出前講座を利用してもらいたいこと、また、花づくり推進事業に積極的に取り組むなど、将来にわたりながら自主的な継続的に行えるような活動を行う、このようなことといたしています。

地域ふれあい活動につきましては、近年少子化、核家族化が進み、市民一人ひとりの生活環境や考え方が大きく変化をいたしています。従来自治会、地域団体により行われてきました交流、伝統行事など、地域の人間関係の希薄化によりまして参加する人たちが減少して、地域コミュニティーとしての機能が衰退しつつございます。このような社会状況の中で、潤いと活力に満ちたコミュニティーづくりを推進するために、市民一人ひとりが支え合い、協力し合って特色ある地域活動を展開する必要がございます。

このような背景を踏まえながら、市生涯学習推進計画によりまして、基本目標のふれあいと活力のある地域社会の形成を達成するために、市民による地域づくりの活動支援充実を図る施策として地域ふれあい活動事業に取り組むことといたしております。

人間性豊かな青少年の育成には、地域、家庭の役割が欠かせない時代であります。そのため、地域全体で幅広い年代にさまざまな交流活動、生涯学習活動を通じまして明るく住みよい地域社会づくりに寄与することを目的に本事業を実施しております。

このような事業要件につきましては、地域のコミュニティーづくりと青少年の健全育成を図るために、年間を通じて計画的に事業に取り組んでもらい、自主的、継続的に活動ができるようにすること、幅広い年齢層による体験活動を通じまして、交流をしながら地域のリーダー育成や青少年の健全育成を図っていただきたい、また、市職員による出前講座、花いっぱい運動を通して地域住民が一体となった特色ある地域づくりをすることを踏まえた要件を設定させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。

大変な内容の交付要件と思ひが含まれているなというのを今答弁を聞きながらびっくりしたんですけども、交付要件のまず子供から大人まであらゆる年代層を対象とするということや

市民の出前講座を必ず1回入れる、花づくり運動に積極的に取り組む、将来にわたり市の補助に頼らず自主的・継続的に行えるような活動に取り組むことというような内容が網羅されておりながら、助成金は2分の1の3万円という形で設定されております。

私は、これらの要件の中で大変不思議に思うことが2つあるんです。1つ目は、ふれあい活動を実施する団体ということで対象としているんですが、なぜここに花づくり運動に積極的に取り組むことと市職員の出前講座を利用することを要件として組み込むのでしょうか。ただ単に私は不思議に思うんです、これは。花づくりについては、花いっぱい運動が既に補助事業としてあります。出前講座に関しては、広く公民館事業で展開すればよいことをあえて要件に組み込む必要があるのかというところが検討していただきたいことということで今回質問しています。

昨年度、地域ふれあい活動補助対象団体、どれくらいの団体が花づくり運動への参加を実施しているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの御質問の、ふれあい地域活動と花いっぱい運動のほうの参加ということでよろしいでしょうか。それについては、大変申しわけございません、手元の資料がばらばらな資料なものですから、ちょっとお時間をいただければと思うんですが、コンクールのほうの参加につきましては、自治会さんが1、2団体で、参加していただいているところのほとんどは地域の、何と言うんですかね。老人会さんという言い方は大変今は失礼なので、シルバーの方々とか有志の方々とかで、コンクールのほうには参加をいただいています。

こちらの地域ふれあい活動のほうの要件というのは、そういった固まった花壇の面積で評価するとかそういうのではなくて、できれば自治会内全体で四季折々の花をつくっていただいて、住みよいきれいなまちづくりとか、安心・安全なまちづくりのほうの要件として入れてあるものというふうに私は解しております。

それから、先ほどの質問と直接は関係ないんですが、市職員による出前講座についてなんですが、もともとこちらにつきましては、地域ふれあい活動補助事業創設当時、どういったものをやったらいいんでしょうかということが逆に自治会さんのほうから来たときに、例えば交通安全教室とかそういうのもありますと。あるいは税の話についても聞いてみたいというような問い合わせもありましたものですから、うちの生涯学習課のほうで編さんしておりますお楽しみプランのほうにそういったプログラムの市職員の出前講座があるので、そういったことを参考にしてやってください。ですので、全く何もない状態でやってくれといってもなかなか難しいものですから、そういった事例としてやっているうちに、市職員のほうの研修の機会でもご

ございますので、この機会を利用して市職員の研修も済ませたいということで必要要件として入れさせていただいているところがございます。御了解よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 19団体が今回ふれあいの交付を受けていまして、花づくりのほうの対象でやっている、27年度ですけれども、6団体がありました。何もないところに紹介するという形があったとしたら、それは紹介であって、要件として達成しなければいけないという内容に組み込む必要があるかどうかというのはやはり検証し直していただきたいなとか、検討し直していただきたいなと思います。それはすごく乱暴なやり方ではないかというふうに今聞いていると感じています。

団体によっては、4回の活動のうち3回を出前講座に当てて1回をお楽しみ会に当てている団体、ほかの団体、多くは出前講座を1回して、どんどん焼きや交流会、さらには生き物調査の勉強会など、それぞれ自由なプランで活動を展開しているようです。生涯学習課としては何をコンセプトに補助をしているのか、私にはこの要件から全然見えてなくて、テーマがあるのかどうか、何でも入れてしまえと少し乱暴なプランではないかなというふうに感じてしまいます。

生涯学習分野で意味する触れ合いというのは、要はいろいろな世代が交流して、そこで育む温かい気持ちを体験活動の中できり出そうというのがメインで動いていると思うんですが、それぞれの団体活動の状況から実際にどれほどの世代間交流ができているのか調査されたことはありますか。

○議長（渡辺健寿） 柳田課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申しわけございません、現在まで調査は、ちょっとやったことはございません。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。目的を絞り込んで、もっと自由な発想で活動できる要件への再検討をお願いしたいと思います。

もう一つの要件について不思議だなと思っていることがあるんですが、なぜ同一団体が連続して申請できる年数を2年までとするのでしょうか、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今年度から継続して申請できるのが2年ということにつきましては、昨年度のときに執行部のほうと相談をいたしまして、補助要件について、永続的に補助をするのはどうなのかという御意見もいただきまして、2年続けてやっていただいて、1年休んでまた次、申請があれば補助ができますよという要件に変えさせていただいたところでは

ございます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大体多くの助成金の要件には、3年で終了しますとか、自主運営ができるように底上げをするような義務づけなどをされています。それに倣って今回もこのふれあい活動事業のほうで2年の設定をしたというところの流れはわかるんですけども、過去のふれあい活動補助団体のデータを見させていただきました。申請団体に自主運営ができる団体はどれほどいるのか大変疑問です。さらには、2年経過後、3年目には事業資金がないから活動はしないなどという事態にならないでしょうか。これでは何のために過去2年間の補助をしているのか。行政には地域を育てるという社会教育の視点がなさ過ぎるような私には感じます。

市長にお伺いしますが、まちづくり団体での採択基準には、補助期間終了後も継続して事業を実施するということ、さらには地域ふれあい活動事業補助については、交付要件として、将来にわたり市の補助に頼らず、自主的・継続的に行えるような活動に取り組むように書いてあります。まちづくり団体、ふれあい活動団体ともに自主的・継続的に行う活動への行政側の支援体制はどのような計画があり、それぞれの団体を支援していこうとしているのか、さらには支援していくべきか、現状を教えてくださいということと、市長の御意見をいただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まちづくり団体、ふれあい活動団体の支援事業でございますけれども、まちづくり団体に対しましては、先ほども申し上げましたけれども、総合計画の基本計画に基づきながら財政支援をしているところでございます。平成18年度から実施をしております。またまちづくり団体の支援事業でございますけれども、来年度を最終年度としておりまして、昨年度からはその役割を強化した上で、まちづくりチャレンジプロジェクトに移行し、並行実施をしていきたいと思えます。これは地域課題の解決だけでなく、メニューによっては活動を通じて団体の自立運営、そして継続的活動を目指すところまでも期待をしているもので、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置づけをいたしております。

一方、ふれあい活動団体の支援でございます。総合計画の基本目標3の人と文化を育むふれあいのまちづくりの中で、生涯学習の充実を踏まえまして本市生涯学習推進計画を策定いたしまして、基本目標の一つといたしておりますふれあいと活力のある地域社会の形成の中で施策を展開しているところでございます。

具体的支援につきましては、先ほど説明をさせていただきました地域ふれあい活動事業、あるいは潤い、安らぎのある地域づくりの支援といたしまして花づくり推進事業を実施いたしております。また、地域づくり活動の場所の充実を図るために自治会等で設置をしております集会

施設の整備事業に対する交付でございますけれども、自治体設置集会施設整備事業費補助金、あるいは地域の防犯・防災、健康、福祉等の充実したメニューによる市職員の出前講座等を実施いたしまして、潤いと活力にあふれた地域コミュニティー活動を支援しております。

今後につきましては、団体の自主的・継続的活動には、財政的支援だけにとらわれず、財政的支援以外の側面的な支援も重要であると考えておりますので、市民協働によるまちづくりの推進、生涯にわたり心豊かな人生を送れるような生涯学習の構築を目指すために、団体におけるニーズの把握、行政では一体何をできるかなど、できる限りの検証をしながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。側面的支援も重要と捉えてというふうにお答えいただいておりますので、側面的支援、ニーズの把握、今の現状に対して変革をお願いしたいと思っております。

次に、我が市におけるALTを導入した学校教育が及ぼす地域社会への効果について質問をさせていただきます。過去、平成元年から始まっているALTを導入した事業によって得られた児童生徒たちの強みとは何であると思っておりますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ALTを導入した学校教育が及ぼす地域社会への効果について御質問がございました。まず、ALT導入による小中学校の授業改善と本事業によって得られた市内児童生徒たちの強みについてお答えいたします。

ALT導入でございます。市町村合併前、平成元年から、旧烏山、旧南那須、旧小川の各中学校に出向く形で始まったのが最初でございます。その後、法人が運営をする紹介機関や派遣会社等からALTを導入し、現在に至っています。現在では、幼稚園、保育園、小学校、中学校へALTを派遣しておりまして、ALTは、英語の授業のほかにも、園内、校内のさまざまな活動に取り組んでおります。

子供たちはALTを身近な存在と捉えておりまして、英語の学習はもとより、外国語を介したコミュニケーションの能力の育成、国際理解、グローバルな物の見方、考え方の育成につながっていると思っております。このような能力の向上が本市の子供たちの将来、自分の道をたくましく切り開いていく自信となって、そして学校生活の中で自然と身につけられることが一番の強みと言えるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 過去烏山町は平成元年から始まり、旧南那須町は平成5年から始ま

ったALT事業です。前半の平成16年までは変則的ではありますが、1名から2名、月30万円前後で、家賃補助しながら受け入れています。平成17年には委託事業が始まり、平成19年からは毎年多くのALTを受け入れての事業を展開していますが、この平成19年からの委託事業の趣旨は何だったのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） ALTにつきましては、先ほどの市長のほうからも答弁がありましたけれども、子供たちが外国から来たALTの皆さんと学習することによってグローバルな人材の育成が図られると。また、そういう外国から来た人たちに違和感を持たないで接することができるというようなことを大きな目的としております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 市内の子供たち、町内の子供たちに自分の道をたくましく進む力のもととなるグローバルな意識や違いを受け入れるような多様性を求めているのではないかなというのが今のお話から確認することができました。

平成19年から毎年ALTの関連支出金額を教えてくださいと思ったのですが、ちょっと資料が……。オーケーですか。はい。19年から10年間の年度ごと、それから総額を教えてくださいと思います。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。平成19年度、年度ごと、総額。年度ごとがよろしいですか。総額？

○5番（望月千登勢） 年度ごと、大変ですから。

○学校教育課長（岩附利克） 10年間ということで、19年度から28年度、今年度の支払い予定額含めまして約2億2,000万ほどの支払いになるかと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。10年間で2億2,000万、ある程度年度ごとにいきますと、平成19年は1,100万、20年は2,400万、次に2,500万、次に2,400万と、2,000万の前半の金額が委託事業として計上されておまして、さまざまなALT事業が展開しております。

市長、大変多くの事業費を投入した社会的還元効果と私は呼んでいるんですが、地域にどれだけこの効果があったかというところをどのように捉えているか、お話ししたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） A L Tの事業の投入による社会的還元効果についてお答えをいたします。A L T事業によります社会的還元効果につきましては、A L T導入によります教育効果や豊かな人間性づくりによりまして、個々の子供たちがたくましく健やかに成長して、将来の本市を担って立つ人材育成に大いに貢献しているものと考えております。これは、豊かな国際感覚、コミュニケーション能力を身につけた若者が多彩でグローバルな考えを持ち、皆と協力し合っ
てまちの文化、産業に携わっていくことで、創造的で活気あふれるまちづくり、ひいてはこの地方創生のかなめとなることが社会還元につながるのではないかと、このように考えています。

本事業によりまして子供たちは小さいころからA L Tとの楽しい会話や授業体験をしておりまして、身についた英語力を発揮したいと考えている子供たちも少なからずおります。そのため今後は、社会的還元の一つといたしまして、子供たちに地域で英語力を発揮する機会を設けることを検討してまいりたいと考えております。例えば山あげ祭、いかんべ祭に訪れた外国人に英語で道案内をしたり、祭りの案内を英語版で作成するなどの手伝い、ボランティア活動などが考えられます。

また、本市では、学校教育とは別に、一般市民を対象としたなすから英語塾を開設いたしております。外国人指導者による楽しい英会話教室を展開しているところでございますので、受講者とともにボランティア活動を行うなど、活動が実現をできれば社会的還元につながるものと考えております。教育に対する事業費の投入は社会的還元が見えにくい点もございますが、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 今、英語力を発揮する機会を提供していきたいというお話もいただきました。私は、学校教育で行われている授業が地域に還元されているかどうかというところが大変疑問に感じておりました。子供たちの学校生活は大変豊かで、そして多様性を認め、そしてコミュニケーションの上ではグローバル化を狙った大変すばらしい教育がされておりますが、それが地域の中で発揮されている様子が、ここ十何年子育てをしながら見ておりましたが、余り見られない、その辺を指摘したくて本日質問をしているのですが、今後それを改善されながら発揮する機会を提供していくということでお話しいただきましたので安心いたしました。

さて、A L Tの事業展開をしていますもう一つの英語塾なんですが、参加者層の年代的なデータを教えていただけますでしょうか。よろしいですか。お願いします。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申しわけございません、そのデータについて今手元にご
ざいませんで、後で御報告したいと思ひます。申しわけございません。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） あともう一つ、英検の受験者数、いろいろな資料をこの間の全協のときにも見せていただいたんですが、合格率ではなく、受験者数というのを知りたいんですが、その数を教えていただけますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 英検の受験者数を申し上げます。平成27年度の実績でございますが、総志願者数というか、あれで421名でございます。合格者が238名ということでございます。合格率は56.5%ということです。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 受験者数は、大体英検は年間3回ぐらいありますよね。その中で、夏休み前後にある数字が一番高いというふうにはわかっているんですが、ある程度、2回、3回受ける方もいらっしゃるので、421名かどうかというのは不確実ですよね。はい。さらに28年度この数字がふえていくように期待したいと思えますし、そのような指導もされていくのかなというふうに思っております。

この中で、英会話力というものが英検の中で項目としてあるんですが、その辺のデータで、那須烏山市の子供たちがほかの市よりも有利であるというような、そのようなデータどりはしたことはございますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 実は前に議員さんの質問の中で、3級以上の能力があるというようなことで、目指すところは50%以上というようなことでありますが、那須烏山市ではもう49%ほど行っております。英検の3級以上の合格者及び学校の先生が3級以上の能力があると認められる人数、その割合が49%ほどあるというふうなデータはございます。

○議長（渡辺健寿） 望月議員、柳田生涯学習課長から答弁漏れ。

○5番（望月千登勢） お願いします。

○生涯学習課長（柳田啓之） 先ほどの答弁漏れでございます。27年度のなすから英語塾の前期コース終了者81名おまして、年代別で言いますと、10代が3名、20代が4名、30代12名、40代22名、50代13名、60代25名、70代1名、80代1名でございます。後期コースのほうが、終了者113名おまして、10代が8名、20代が9名、30代が13名、40代が36名、50代が17名、60代が27名、70代が3名でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大変な数字が出ております。大変にぎわっていらっしゃるというのがわかりますので、大変ありがたいことだと思います。ここで大変注目している数字なんですけど、40代の参加者が大変多いです。これは、私の勝手な想像なんですけれども、お子さん子育てをしている世代とこの40代の参加者がマッチングしているかどうかというようなところをぜひ調べていただいて、受講した理由などの細かな理由づけを調べていただいて、その結果、ALTとして授業をしていた様子を見て、お母さんたち、お父さんたちが積極的にこの塾に来るようになったなんていうような仮説が通るようでしたらまた教えていただきたいなというふうに思います。

さらに、この質問の最後、市長、我が市の2億2,000万円の税金を青少年育成に傾けた英語関連の事業について今後どのような展望をお持ちでしょうか、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今後、ALTを導入した際の展望でございます。我が市の強みとしての展望でございますが、ALTの導入によります地域社会の効果でございます。並びに我が市の強みとしての展望についてお答えをします。

平成28年3月に策定をいたしております那須烏山市教育大綱、那須烏山教育振興ビジョンでございます。これにおきまして、その基本目標、学ぶことの意義を理解し、意欲を持って幅広い知識と教養を身につけ、豊かな心、たくましくしなやかに生きるための健康体力を身につけた子供の育成、これを実現するために、学校教育の充実といたしまして国際理解教育の推進を上げております。その中で、目指すべき今後の方向性、具体的施策の一つといたしまして、国際理解を図る授業の充実の手段にALTの活用を位置づけております。

具体的には、ALT導入によりまして、教育によって英語力を初めとしてさまざまな能力を身につけた子供たち、ある者は国際社会で活躍し、ある者は地域に残ってその発展に寄与し、それぞれ違う道を歩んでいくことと思います。現在でも都市部へ進学をしたり就職したりする若者が少なからずいるわけでございますが、大切なのは、本市の学校は子供たちの夢をかなえる場でなければならないということだと思います。

学校教育においては、今までも、施設の充実、ICT機器の積極的な導入、構造改革特区による国際理解教育の充実など、他市町に先駆けて取り組んでまいりました。議員の御指摘のALTの導入もその一環であります。子供たちの質の高い教育の保障を目指しての施策でございます。本市の小中学校が、この那須烏山市で学ばせてよかったと思う保護者がふえ、那須烏山市の小中学校に我が子をと考える若い夫婦が移り住んでくるようになれば、学校を拠点とした潤いと活力のあるまちづくりが実現され、まさにまちづくりは人づくりにもつながって

まいる、このように信じております。子供たちの夢をかなえる学校を目指した諸施策につきましては、今後さらに充実を図ってまいりたいと思います。御理解をいただきながら、御指導、御協力もいただきたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 夢をかなえる場となるようなまち、大変夢のある、子供たちが笑顔で学べる場所を提供し続けてくださるというような言葉をいただきましたので、理解いたしました。

先ほど、英検についてですけれども、コミュニケーション能力というのが2次試験のほうで出ています。そちらのデータどりをさせていただいて、我が市がほかの市より有利であるということが今の市長の将来的展望にしっかりと載せられる項目になりますので、その辺の裏づけをしっかりとした上での今後の展開もお願いしたいなというふうに思っております。

次に、防災計画の見直しについてお伺いしておきます。熊本における震災から、新たな危機管理に基づいた防災計画の見直しは始まっているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 熊本地震を踏まえた上での防災計画の見直しについてお答えをいたします。

熊本地震にありましては、震度7を2回受ける災害につきまして、想定外としか言いようがなく、今回の地震の被害内容を十二分に検証し、本市において直下型の大規模地震が数回発生したという想定や隠れ活断層等の干渉を加味し、シミュレーションできる範囲内において速やかに対応策を検討いたしまして本市の防災計画に反映をさせてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。

今回熊本のほうでは、倒壊の危険があるということで、家に帰れない避難者のテント村ができたということが大変あちこちで報道されておりました。この避難所での運営について、官民協働の体制づくりということが大切な視点になっていると思ひますが、それに向けての体制づくり、状況はいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 避難所運営の際における官民協働の体制づくりでございますが、大きな災害が起きた際には、市役所が被災をしたり、道路の被災等によりまして市職員が避難所にたどり着けないことも想定をされます。これらのことを踏まえまして、議員おっしゃるとおり、日ごろからの官民協働の体制づくりは非常に重要であると、このように認識しております。しかしながら、市民の方々全員を対象といたしまして短期間のうちに避難所を円滑に運営できるよ

う共通認識を図ることは大変難しいと考えております。

そこで市といたしましては、各地区ごとに自主防災組織、この立ち上げに対しまして側面からサポートし、各地区の防災訓練、これを実施いたしまして、この協力などを通じまして防災意識のまず醸成を図る、そして官民協働の重要性を理解してもらい、このような啓蒙・啓発を図っていきたいと思います。また、民生委員さん、児童委員さんの方々に対しても、有事の際における心構え等を会議の場なんかをおかりいたしまして、避難所の設置・運営の際のさまざまな案件に対する協力依頼等をお願いしているところでもございます。そのようなソフト面からの方策を展開しながら、災害対応への意識づけを徐々にではありますが拡大、拡充をさせていきたいと思っておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 官民と協働の体制ということで、短期間ではできない、さらには、私は、これはトレーニングしなければいけないのではないかというふうに思っております。避難所づくりにおけます女性や障害のある方への配慮ということが注目されておりますが、市民との意識づくりなど始まっているのでしょうか。

今回、熊本地震に関しては、4月15日付で内閣府男女共同参画局総務課より熊本県宛てに依頼文書が出ております。男女共同参画の視点から防災、復興の取り組みの指針やチェックシートを活用して適切な措置を講じるようにという文書が出ております。こういうような流れの中で、市民との意識づくり、さらにはこういう方たちへの配慮に対する準備などは始まっていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、議員からは、女性、障害のある方への配慮に向けた市民との意識づくりについて御質問をいただきました。この避難所の運営につきましては、男性が中心になることが多く、女性からの視点、あるいは災害弱者への配慮が欠けるといった今御指摘の課題点も多く指摘されております。これらの対応につきましては、先ほどの答弁内容と重複をいたしますが、各地区の防災訓練、さまざまな会議の場を通じまして災害弱者の視点から物事を考えていただけるよう助言をさせていただいています。徐々にではありますけれども、市民一人ひとりの皆さん方の意識改革の一助になればと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 男女共同参画の視点での防災対策というのは、パーティでの講習会を受けた際にも、男女共同参画を日常生活の中で実体験できる素晴らしいワークショップができるというようなお話も聞いておりましたので、男女共同参画の視点から見る避難所運営とい

うようなテーマでの企画事業などを展開していただけるとありがたいというふうに思っております。

では、最後の質問をさせていただきます。急激な人口減少、働く世代のコミュニティーの重要性、定年後の生きがい、少子高齢化等によって、まちづくり団体や生涯学習の活動も多様化してきております。市民のニーズに合った行政の支援体制も変革が必要であると思います。そのために、市民活動センター、生涯学習センターなどの設置の構想はございますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいまは、市民活動センター、生涯学習センターの設置構想についてお尋ねがございました。

議員御指摘のとおり、行政からの支援体制における変革の必要性はあり、このように考えております。これまで、市民団体等に対する支援といたしまして、財政的な支援を中心に行ってきたわけですが、行政の持続的・継続的支援という観点からも、団体への直接的な財政支援だけでは限界があると言わざるを得ません。そこで、持続的・継続的支援のための、財政支援にとらわれない側面的支援を検討していきたいと思っております。

その一つといたしまして市民活動センターの設置ということも考えられるところでございますが、現状では、ハード的な市民活動センターの設置は今後検討課題となっております。しかしながら、市民活動センターを施設や場所と捉えるのではなくて、各種の市民活動の担い手が情報の交換・共有ができるようなサポート、コーディネートをする組織や仕組みを構築、まちづくり団体等のネットワークができれば市民活動センターの役割が補完できるのではないかと考えております。まずそのためには、ネットワークの構築に対する支援を検討したいと考えております。

一方、生涯学習センターの設置の構想でございますが、近年、社会における生涯学習への関心の高まりから、本市においても個人やグループが多種多様な学習活動を行っております。そのために、学習活動の基盤整備の重要性にかんがみ、現在その拠点といたしまして大きな役割を果たしております公民館について、今後の運営体制を検討しているところであります。現在、生涯学習センターの設置に向けた計画、構想などはありませんけれども、地域の生涯学習の拠点としてその役割を担う公民館の体制整備と充実に取り組んでまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 市民活動センターについてはまさにそのとおりで、ハード的なものはまだずっと先でいいんです。ソフト面的にネットワークの構築と、それに寄り添う形、さらには、人が集って自分たちの考えを行動にするための適切なサポートを行政、さらには専門家、

そして市民、それぞれが集うことができる場を確保するというところで私も思っております。なので、そこにつきましては積極的に、まちづくり課、さらには生涯学習課、皆さんのお力で実現していただけますようお願いいたします。宇都宮のほうでは、市民活動センターと生涯学習センター併設という場所もございます。さらには、市民活動センターを市で行政側が立ち上げているところも多くございます。その中で、市として次に自分たちも市民活動センターをとというような流れは決して間違っておりませんので、ぜひ積極的に検討していただきたいと思っております。

今回、協働というテーマでそれぞれの気になるところをお話しさせていただきながら質問させていただきましたが、支援する側として側面的なサポートをもう少し見直していただいて、さらには大ざっぱなものをもう少し丁寧に、さらには市民の声に寄り添う形、場をつくるというところ、それぞれにやることがたくさん出てきておりますので、皆様に協力していただきながら市民の声を上げさせていただきますようによろしくお願いいたします。

質問をこれで終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、5番望月千登勢議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。台風の接近もありますので、再開を午後1時からとします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き、再開します。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 台風13号が穏やかに過ぎ去ろうとしておりますが、議場内の方々には、昼下がりの睡魔の襲う時間帯ではないかと思っております。どうぞしばらくの間御辛抱をいただければ幸いと存じます。

さて、今回の質問は、さきに通告したとおり、4項目の中で8点につき市長、教育長から御答弁をいただきたく存じます。第1項目めは、山の日に関しまして、今質問しなければ市の来年度予算、事業に間に合わないものと存じ、今回の質問に加えたものであります。2項目めの職員採用につきましては、間もなく選考試験が始まる時期のために今回質問に加えました。3項目めの公金の徴収につきましては、先月の新聞に、本市の税徴収率が県下最下位と名指しで報道されたことから質問するものであります。最後の4項目めは、社会を明るくする運動に関しましては、全国で凶悪な犯罪が相次いで発生していることから、市は犯罪防止にいかなる

役割を果たされておられるか伺いたく質問に加えたものであります。以上、市長、教育長には実効性ある御答弁を期待いたしまして、この後質問席から発言させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、早速1項目めから発言させていただきます。まず国民の祝日、山の日の啓発について、この中から2点ほど質問を申し上げます。

ことしから新たに国民の祝日に山の日が加わったことは、山を身近にして育った私にはうれしい限りであります。祝日制定の趣旨は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日とされていますことから、山林面積55%を占める栃木県内でも各地で多彩な記念行事が催されたようであります。その催しの一つ、日光だいや川公園で開催された山の日制定記念フェスティバルは約2,000人でにぎわったと報じられておりましたが、その席に大谷市長も同席されたようであります。

本市では、全面積のうち山林が47%を占めることから、市民には山は身近な存在であり、古くからその山の恵によって林業から農業までもが生活が成り立ち、本市の経済発展を支えてきた歴史があります。

さて、本市内には全国に名の知れ渡るような著名な山はないものの、栃木百名山の中に松倉山があることは市長御存じのとおりであります。松倉山は標高345メートルでありまして、本市内で名のある山の中では最も高い山であります。林道もほぼ整備されている上、山頂付近には松倉山観音堂がありまして、その堂内には県指定文化財の仏像5体が安置されているながら、市民に余り知られていないようで、残念に思っているところであります。

国土地理院が発行する地図の中に山と認められた名のある山は、本市内には、先ほどの松倉山のほか、烏山庁舎北東部から烏山城址に続く筑紫山、これはわずか標高199メートルですが、この2カ所のみであります。本市内の地図の中に三角点とその標高が記されたところは数十カ所点在しておりますが、残念ながらそこに山の名称は登録されておられません。市内に景観がすばらしいところは、国見峠付近の鬘水峠や花立峠などの山頂付近からの眺望はまさに絶景でありますから、山の日のハイキングコースなどにも加えるべきかと存じます。

そこで、市は、来年度事業の中で、市民が生まれ育った身近なふるさとの山々に改めて親しみを持ち、恩恵に感謝することを目的とした本市独自の山の日記念行事を実施されてはいかがでしょうか。ことしの山の記念日第1回全国大会は、皇太子御一家を招いて長野県で開催されましたが、来年度の会場は御用邸用地のある那須町に決定されまして、県はその大会準備の予算に3,000万円ほど予算計上してあります。でありますから、本市でもこぞってこの記念行事を実施すべきと存じます。大谷市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中山議員からは、国民の祝日、山の日の啓発についてお尋ねがございました。国民の祝日といたしまして山の日、8月11日の意義は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することとされております。栃木県は、議員も御指摘のように、55%を山、森林が占める内陸県でございます。私たちは古くから山を慈しみ、森の恵を享受し、自然とともに生きてまいりました。山から流れる水はやがて大きな川となりまして、海洋生物を育む養分を海へと運びます。そしてまた新鮮な大気をつくり、再び山に雨をもたらすといった自然サイクルの根幹を担っています。本市におきましても先代から脈々と受け継がれてきました豊かな自然環境に恵まれておりまして、今なおさまざまな形で人と自然との共生が続いています。こうした環境を損なうとなく、将来の世代に引き継いでいくことが本市の大きな責務であると、このように考えております。

御質問の山の日の記念行事につきましては、本年、長野県松本市で第1回の山の日記念全国大会が開催されました。来年度は、御指摘のように那須町をメイン会場として、県内各地でイベントが開催をされる予定でございます。

本市におきましては、これまでも、里地、里山の保全活動に努めるほか、都市と農村との交流や自然体験、イベント、そして生物調査など身近な自然と触れ合う機会を設けてきたところでございますが、山の日には自然の大切さ、とうとさを改めて認識するための絶好の機会であると考えております。今後は、山の日広報活動を推進するとともに、苗木配布や育樹祭など、これまで行ってきた取り組みを踏まえ、または見直しを図りながら、イベントとして実施できるよう取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの私の質問の要旨は、県内の他市町村では、ことしから祝日に加わった山の日を記念しまして多彩な記念行事を執行しております。だから本市でも来年こそ本市独自の山の日の記念行事を実施すべきではないかと提案したわけではありますが、その御答弁では、イベントを実施できるよう取り組んでまいると極めて消極的な答弁でありまして、具体的な方策が示されていなかったことは残念であります。

私が提案したのは、まず栃木百名山に指定されています松倉山とか烏山城址の筑紫山というんでしょうかね、この登山、それに国見峠付近を加えたハイキングコース、これなんかも企画されてはいかがかなと私なりに考えているわけであります。これらはさほどお金のかかるわけではないと私は思っております。市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御提言の費用対効果の面で大変効果のある、このように私も参酌いたしますので、そういった意味では、先ほど申し上げましたように、今やっております苗木

配布であったり育樹祭、そういったところの見直す時期に来ておりますので、そういったところの見直しも含めながら、こういった事業にこの見直し策ができるかどうか、そういった検討をしていきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この那須烏山市では最も有名な松倉山、これは多分、市長が登ったことがあるかどうかわかりませんが、聞いたところ、職員も余りここは行ったこともないというような話で、ちょっと残念に思っております。那須烏山市の一番の外れでして、半分は茂木町にかかっているようなところで、ちょっと交通も不便かもしれませんが、その頂上付近までは車でも行けますので、ぜひまずは、もしまだ市長が行っていないとすれば行ってみて下さい。すばらしいところですから、これはお勧めをしたいと思います。ぜひそういったことを含めた、那須烏山市の住民にこの栃木百名山の松倉山、これも認識されるような、企画もぜひ、やるべきじゃないかと、そう思っているところであります。この辺について再度何か御答弁がありましたらお願いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この松倉山、私は登ったことはありませんが、あの辺の道路はしょっちゅう行っておりまして、大変雲海、そしてそういった国見のみかん園なんかも開所している大変名勝であるということは承知をいたしております。

今の御提言を実現化できるかどうか、今後大いに検討しなければなりません、先ほど申し上げましたように、今やっている育樹祭、あるいは苗木配付、そういったところを見直す時期に来ておりますので、その見直し案をこういった議員御提言の提言とマッチングさせることができるかどうか、そういったところを検討させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほども申したように、那須烏山市内で、国土地理院が山の名称をつけておくのはわずか2カ所なんです。それで、私はそれ以外に、例えば烏山の愛宕山とか、それとか、あと高発地といいまして、旧南那須では一番高いところと称されています。そこは私も確認しておりません、本当にここが高いのかどうかというのは。そういった眺望のすぐれた山がありますので、ぜひ私は、これは自治会長か何かを通じて、こういった山を、ぜひこの山を、ここを山の名前をつけてもらいたいというような要望をとって、私、これは国土地理院に申請すべきではないかと思っておりますので、これらのことについても、これはぜひお願いをしたいと、そう思っているところであります。

いずれにしても、本市は四方に目を向ければ必ず山が目に入りますので、来年

の山の日にはぜひ市民こそって身近な山里を訪れまして自然の恵を存分に享受されるよう市からも積極的に仕向けていただきたいと、そう思うところであります。これでこの1項目めは終わりいたします。

次に、次の項目は、これは教育長から御答弁をいただきたいと思うんですが、小中学校での緑化推進教育について伺います。本市内小中学校のほとんどが山に囲まれた中にありますから、児童生徒たちには四季の移ろいを肌で感じながら勉学にいそしんでいるものと存じます。しかし、その緑豊かな山々が子供たちの周辺に当たり前のようにあることから、その山の恩恵に感謝したり、山の多面的機能についての知識が希薄ではないかと思っているところであります。事実子供たちの日常生活を見ておきますと、山遊びはもちろんのこと、川遊びなど自然に親しむ機会はほとんど持たないようであります。それに引きかえ都会に住む豊島区や和光市などの子供たちを招いた里山体験教室では、聞くところによりますと応募者が殺到するほどの人気があるそうですから、自然への憧れや関心の度合いには相当の開きがあるように思われます。

そのような中で、国民の祝日に関する法律の中に山の日が加わったことから、これを契機に、祝日の趣旨のとおり、山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝するよう学校教育の中で指導する必要があるかと存じます。本市の子供たちには、山が身近にありながら、その山や緑に関する知識も関心も持つことなく少年期を過ごさせてはならないものと思っています。教育委員会では毎年、小学校5年生の一部の生徒を対象に育樹祭を実施しておりますが、それが義務教育9年間の中でわずかな体験かと存じます。

文部科学省が定める学習指導要領を開きますと、小中学校ともに、道徳教育の項の中に、身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する指導・教育や、自然を愛護し、美しいものに感動を覚える豊かな心の教育等が義務づけられているわけであります。そこで、この学習指導要領を実践する上からも、児童生徒がみずから樹木を育て、緑の大切さと山に親しむ教育をされてはいかがでしょうか。具体的に例を挙げれば、県主催の学校関係緑化コンクールに積極的に参加をしたり、講師を招いて山の多面的な機能についての講演会も子供たちが山に強い関心を持つきっかけになるものと存じます。さらには学校林等の活用も一方法かと思えます。教育長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 大変示唆に富む御質問、御意見ありがとうございます。山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝する、このことを趣旨といたしまして制定された山の日でございます。学校教育におきましては、その趣旨を子供たちに丁寧に説明して、また、理解させることが大切かと考えております。山があることできれいな水や山菜やキノコなどの山の幸の恩恵を受けていること、山で生命を育てている生き物がたくさんいることなど具体的な事象を通しま

して山をとらとび、そして畏敬の念と感謝の念を持たせていくことが小中学生には必要であると考えております。

御質問の点でございますが、学校では、国民の祝日には原則として子供を家庭に帰しております。まして山の日が8月11日ということで夏季休業中ということでございますので、まずこの日に学校で行事を持つということは現在のところは考えておりません。ただ、8月11日に特定せずに、各学校が実施可能な日を選びまして啓発的な行事を持つと、そのようなことは当然考えていってよろしいのではないかなというふうに思っております。

各学校において、緑化推進事業として全校生で学校環境緑化の推進を図ってまいります。また、各小学校では毎年5年生が市内で行われている育樹祭に参加しております。この点につきましては先ほど議員のほうから御指摘があったとおりでございます。

それから、各学校の4年生は、県立那須高原自然の家や国立那須甲子少年自然の家等で宿泊体験学習も実施してございます。那須岳登山、自然の家周辺をハイキングするなど、各学校で趣向を凝らして、子供たちが山に緑に親しむような活動をしております。

山の日、先ほど申し上げたように夏季休業中でございますので、小中学生にはその意義を十分に説明して、家族で山に出かけてみることに、またはハイキングに行くこと、そして各団体等が企画するハイキングなどに、市でも市民ハイキング等を企画しておりますが、そちらに子供の参加は今のところ非常に少ないということでございますので、そういったものに積極的に参加するよう今後も働きかけ、山の日制定の趣旨に沿うような教育を進めてまいりたいと、そのように思っておりますので、ぜひまた今後とも御協力またはいろんな示唆に富んだ御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 山の日が8月11日ですが、教育長もその日に限らずと言っているようですが、事実、数日前の新聞を見ますと、塩谷町では10月何日かに山の日記念の行事を実施する計画を持っておりますので、その趣旨に沿った行事を行えば、必ずしも8月11日でなくてもいいと私は考えておりますので、ぜひそのように各学校に御指導いただければありがたいと思っております。

それで、先ほどの御答弁の中でこういうところがありました。全校、全生徒が学校環境緑化の推進を図っているということです。具体的に学校とか全生徒が学校環境緑化のためにどのようなこと、教育か何かやられているのか。これは何か具体的なことをやっているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの質問に対する答弁でございますが、議員のおっしゃいました緑化運動に参加するというのも一つではございますが、全校がそれに毎年応募している

ような状況ではございません。ただ、日常的に学校の環境整備の一環として、緑化の事業ということにつきましては、授業内または放課後等の活動を通しまして学校の緑化または環境整備に努めているということでございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それだけで学校緑化の推進等の活動に沿っているのかどうか、私も判断しかねますが、最初の質問の中で私申し上げました学校緑化コンクール、このことについて教育長の判断を伺いたいと思います。これは8月の初旬に新聞報道されたんですが、平成28年度の栃木県学校関係緑化コンクール入賞校が14校ほど載っておりました。これは最優秀校が鹿沼市立の上南摩小学校というんでしょうかね。これでした。優良校とか優秀校が載ってありました。壬生町の小学校、宇都宮では城山とか国本、さくらでは松山、押上、熟田と3校が受賞しております。鹿沼では中学校も受賞しています。茂木、矢板も小学校、上三川でも小学校、それ以外に、今市の特別支援学校とか黒羽高、それに、これは何と申しますか。日々輝学園もやはり受賞しまして、合計14校が入賞しているわけなんです、そこでお伺いしたいんですが、本市内の小学校ではこういった学校緑化コンクールには参加されているのかいないのか。もしないとしたら、どのような理由からされていないのかお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 毎年参加しているわけではございません。また、今入賞した学校も毎年参加してということではございません。本市におきましても、例えば荒川小学校におきましては、ちょっと古いですが、平成7年に全日本の緑化コンクールで農林水産大臣賞、それから日本放送協会賞等を受賞しております。それ以外にも、江川小学校で全国学校関係緑化コンクールの中で特選に入賞と。農林水産大臣賞を受賞しております。それから烏山中学校でも、同じ全国学校関係緑化コンクールですが、文部大臣、日本放送協会、国土緑化推進委員会から表彰を受けているというような状況でございますので、全部一斉に競争して云々ということではなくて、何年かのスパンの中で応募しながらということですので、本市の小中学校が決してそういったことをないがしろにしているということではございませんので、その点については御理解いただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいま教育長が答弁の中で申した江川小と荒川小、この受賞歴については、私もこれは承知しております。しかし、もう大分前ですよ。これは平成8年のことです。烏山中学校の表彰がいつかはわかりませんが、いずれにしても、平成8年にしましたらもう20年も前の話ですし、実際に小中学校の周りにはたくさん山がありますし、こういっ

た緑化コンクールに参加しようとするれば、これは十分できると思います。それをやるかやらないかは教育長の指導力、それと各学校長の判断力ではないかと思いますので、その辺のところはぜひこれから教育長の指導力を発揮しまして、この緑化コンクール等には参加されるよう期待をしております。

それともう一つ、調べたところ、烏山中学校にはもともとの学校林があったようなんです。これは教育長御存じかどうかわかりませんが、これは、もとの烏山中学校の分としても、上境に2,700平米ほどの山を学校林として持っています。七合中学校も9,000平米ほど、旧境中も2,700平米ほどあるんです。合わせますと5カ所で6,300平方メートルほど中学校の学校林として管理をしていたわけなんです。最近はこの学校林に対しては何か活動をされているのか、教育長御存じでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校林についてですが、荒川小学校のすぐ南側になるんですか、の山林が学校林ということで、正直なところ申しますと、現在、学校林につきましては、枝落としその他、危険を伴うということで、これは高校も含めて余り、学校林のほうの管理につきましては、児童生徒ではなくて、一般の方、ボランティアまたはシルバー等のお力をおかりして管理をしているというふうな状況です。

ただ、そういった中で、指導者がきちんとしていた中で、学校林の育成というのも緑化運動の一つでもございますので、そういった面については、今後校長会等と話しをして、どのような活用ができるかという点について話し合っていきたいと、そのように思っております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） その烏山中学校の学校林なんです。多分これは樹齢がもう50年を過ぎているような大木じゃないかと思います。杉とヒノキではないかと思っているんですが、これが子供たちの学校林として何か活動のできる場があるのかどうかはわかりませんが、ぜひ、少なくとも烏山中の生徒には、学校林があるんだと。ここがそうなんだということを認識するような現場での授業実施も必要かと思っておりますので、この辺のところは烏山中学校の校長先生とも後でよく懇談していただくようお願いをしたいところであります。まず1点目については以上といたします。

次の2項目め、職員採用について、この中から3点ほど質問申し上げます。そのうちのまず職員の定員等について伺いたいと思います。平成29年4月採用の那須烏山市職員募集につきましては、去る7月の広報お知らせ版によりまして広く市民へ周知されたところであります。その採用種目は、一般事務8名程度、保育士、幼稚園教諭2名ほど、臨床心理士1名ほど、建築士1名程度、計12名程度とされております。職員の適正化計画は、平成25年3月に作成

された那須烏山市総合計画後期計画の中の定員管理の項に職員の数字等が載っておりますが、それによりますと、平成29年度、職員数は245名、嘱託職員の任用数120名と記載されているわけであります。

そこでお伺いをいたします。平成29年3月末に予定されます退職者数や再雇用職員、嘱託・臨時職員等増減しますと平成29年度はそれぞれ何名体制となる見込みなのか、そしてその事業、市の総合計画の職員数に合致するのでしょうか。いまだ、今の時点では不確定なところがあるかと存じますが、現状をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成29年度の職員体制についてお答えをいたします。平成29年度の職員採用募集は12名といたしましたが、これは来年度の職員定数を検討の上で設定をさせていただきました。平成28年度の職員は251名であります。定年退職者は14人の予定であります。ここに例年定年前の退職者が出るために、総数20名の退職を想定いたしております。この職員数に対しまして12名の新採用職員を見込み、また、新たな再任用職員7名を見込んだ次第でございます。この見込みどおりであれば、平成29年度の職員数は1名減の250名となりますが、退職者数、新採用職員、新再任用職員とも確定はまだちょっと先になりますので御理解いただきたいと思います。

本市では、定員の適正化計画を上回る職員縮減を図ってまいりましたが、その結果、全国平均以下の職員数となっております。加えて現在は団塊の世代の大量退職期にあり、職場環境は激変をしているさなかでございます。この激変に対応いたしまして、分庁方式を維持しながら地方創生等の重要事業へ対応するには、一定の職員数確保と行政改革の両輪が不可欠となっております。一方で、人口減少の続く本市ですから、一定の職員数といいましても微減とせざるを得ない、このように考えております。今年度の後半は、退職者数を見定め、一定の職員数確保のために新採用職員、新再任用職員の確保に努めてまいる所存でございます。御理解を賜りたいと思います。

また、御質問の嘱託職員等につきましては、平成28年度、常勤113名、臨時29名の計142名体制となっております。指定管理あるいは施設統廃合、機構改革、再任用制度導入を経ながら縮減をしてまいりました嘱託職員でございますが、職員減に対応して相応の人数となっております。平成29年度の嘱託職員数の数につきましては、今後調整の運びで、現時点は明らかではございませんが、職員の大量退職、職場環境の激変を勘案したときに、この嘱託職員等の相応の確保は不可欠であると考えております。特に、高齢者雇用、主婦雇用、障害者雇用等、地方創生・地域経済を支える雇用確保のためにも、限られた財政の中で相応の嘱託職員等を雇用することは政策的にも重要と、このように考えております。今後の嘱託職員の確保に

つきましても重ねて御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの答弁を聞きますと、現在は正式な職員が251名、それに対して来年は退職のほうがおよそ20名ぐらい出るであろう。それに今度は新採職員とか再任職員、これを加えると250名の体制になる予定だと、そのように承りました。また、臨時職員、嘱託職員、これはまだ決定しないが、多分ことしの、今の142名ぐらい、そこになるのかなというような、このような御答弁かと伺いました。

それと、ちょっと私気になるところは、本市の職員数は全国平均以下になっているということでありまして、私は、職員は増員すべきという立場から少々申し上げたいと思っております。私は、昨年3月の平成27年度当初予算審議の折、時間外手当が合計すると5,600万を超えていると。その額を職員の平均給与で割りますと11人分の職員給与に相当するよと。さらに、これは大卒の新採職員なら21名ぐらいは新たに採用できるのではないですかということと、私は、時間外を減らしても職員を増員にすると、その方法を選んだほうがいいのではないかとこのことを申し上げた経緯がございます。

その後、昨年の9月定例会に提出されました市の監査委員の審査意見書の中でも、適正な職員配置について次のような意見が沿えられております。このことは私ここで申し上げなくても市長も御記憶のことかと思いますが、ここでは、過度な人員削減はその必要な力までをそぐことにつながりかねない、果たして今の市役所には市の多くの課題に向き合うに足りる人員が確保されていると言えるだろうか。安易に人員削減に財源を求めることなく、職員が工夫やひらめきを生み出せる環境の構築に腐心されたいと、そのように監査委員が指摘されているところであります。

今年度当初予算の中に、若者定住促進策として家賃補助に720万円ほど予算を計上いたしました。その方法より、職員を増員して確実な若者の定住策を図るべきではないかなと思っております。

さらに私申し上げますのは、今、市が外部委託しています、きのうも出ました図書館とか給食センター、これも市の職員が中心に運営することになれば、それも定住促進につながるものと思っております。図書館は指定管理者にする前は正規な職員5名いました。臨時職員も同数、5名程度で運営していたわけでありまして。以上、職員の増員について市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに時間外、あるいは指定管理等によりまして民間の活力をそこに求めているというのは事実であります。この時間外の中でも各課毎年積み上げが出てまいり

ますので、そういったところをよく検証しながら、各課、係とも大変開きがあるようでございますので、そういったところで、どこにそういった開きがあるのか、あるいは職員の能力的な、質的な部分を含めて、数と質、そういったところをよく検証をしながらこの適正化計画を図っていくべきだろうなど、このように考えておりますので、ひとつそのような検証をしっかりとやってまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 職員の超過勤務をなくせといっても、これもなかなか難しい問題だなと私も、もとの経験からしてそれは十分理解をしております。どうも私が在職中も、時間外勤務している職員というのは、どの課に異動してもやっぱりやっているような傾向がありまして、なかなかそれはその職員の能力の問題もあるかなというのは感じておりますので、この辺のところは各課長さんがよく指導すべきではないかなと、そう思っているところであります。

いずれにしても、私は、職員の削減よりも、増員すべきというような考えでありますから、ぜひそのような方向で再度検討をしていただきたいと思います、そう思っているところであります、この項は終わりにいたします。

次に、人物重視の採用試験の件であります。職員採用試験は人物重視としましたが、そこで伺いたいんですが、市の総合計画の中の人材の育成の欄、人材育成確保の欄を見ますと、今後の職員採用に当たっては、能力ある多様な人材を確保するため、採用区分の見直しや中途採用の活用を図るとともに、人物を重視する職員採用を実施するとあります。このことから、広報お知らせ版の職員採用条件に人物重視としたものと理解しているところであります。

そこでお伺いをしたいと思います。職員採用試験に当たっては、第1次試験で学力が上位であったものを2次、3次試験により人選するものと存じますが、これまでの学力や面接を重視した採用基準から人物重視に変えた理由は何か、さらに、これまでの採用試験方法では現在の市の行政を任せるに足り得る職員採用ができなかったと理解してよろしいのか、以上お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 人物重視の採用試験についてお答えをいたします。これまでの採用基準、採用経過をベースに、今日の就職事情、今日の新採用職員に求められる資質と能力を勘案し、定めた採用方針でございます。かねてから、公務員あるいは教員は人間力、このように言われてまいりました。近年の企業の募集も、キーワードは人間力とされております。基礎的職務遂行能力に加え、豊かな人間性があるからこそ公務に、あるいは営業に貢献できるからであると、このように考えます。今回、改めて那須烏山市役所の求める人材は、市民のために意欲を持って働く人間性豊かな人材であると考えております。これまでの採用をさらに進化をさせ、

人間力の豊かな人材を確保してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、職員採用に当たっては意欲のある人間性豊かな人材を確保したいということではありますが、この人選は、まず学力のテストがあります。そこで合格した者を2次、3次ということになると思いますが、そこでは面接とか、多分作文等によって最終的な結論を出すのかと思いますが、短い期間で判断するのは非常に私は難しいのではないかなというように思っております。これは実は私は、こんなことを言っているかわかりませんが、物事を変えて申しますと、結婚相手を選ぶには、相当の時間をかけてさまざまな観点から結婚相手を決めているものと思いますが、その結果、例えば、この狭い那須烏山市さえ、この決算報告に出されている行財政報告書、これを見ますと、昨年1年間に結婚が284組とありました。不幸にも離婚届が73組もあったわけでありまして。つまり、結婚相手としての人物評価が間違っただけが原因かなと思われる離婚が4分の1もあるわけですよ。

でありますから、市長には、職員採用の人物評価の結果、もし4分の1も人物評価に間違いがあったんでは、これは市民全体の不幸でありますから、ぜひこれは慎重に、何度かやっぱり本人とも面談をした中で最終的な人選をすることを希望するものであります。これについては、市長、何か答弁がありましたらお願いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本当に貴重な税源を多額の人件費に充てるわけでございますから、そういった意味では、本当にしっかりした意欲、能力を持った職員を採用していく、これはまさに同感であります。そのために、これは、もちろん1次試験の学力は当然重視をいたします。さらに面接、作文、これらをもっと重要視しているのがこの人物本位というような評価につながるというふうに御理解をいただきたいと思っております。しかも、従来1次、2次までのところを3次までに持っていつているんです。したがって、そういったところ、集団面接やら、あるいは論文やら、そういった一つの、私たち3役だけじゃなくて、同世代の若い集団面接の審査のも実は入れているんです。

そういったところから、この職員採用については、私ども職員全員でもって新しい新採用職員を採用するというような視点に立っておりますので、まさにそういったところで、先ほど結婚の事例を言われましたけれども、そういう一つの破綻になるようなことが少しでも、1人でもないような人材を採用していきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ぜひ外れのないような人選をお願いしたいと思います。

3点目の都市建設課に土木技術職員を採用されない理由についてお伺いをしたいと思います。本市は、合併以来10年ほどを経過する中で土木技術職員を全く採用しておりません。過去のことを申して申しわけありませんが、私が南那須町建設課に在職中は技術職員が4名おりました。その中にまだ岩附課長が残っておりますが、でありますから、まちが発注する道路橋梁の測量設計業務は、相当高度な技術を要する工事ですえ、時には県土木の助言をいただきながら、現場管理を含め一切を建設課職員が担当し、完成させていたわけであります。

しかしながら、現在の都市建設課では、地籍担当を含めた職員数23名在籍しながら、必要な測量器具を全て操作できる技術職員はゼロとのことでありますから、測量設計は業者委託し、工事発注の後は請負業者が責任を持って完成させているようではありますが、これでは設計が適正か否かの判断から、さらには、測量器具が操作できないとあつては、完成した工事が設計どおり施工されたか否か、この測定検査もできないのではないかと考えています。どのような方法で私はこれを検査しているのかな、中間検査も含めて。そう疑問を持っているところであります。那須烏山市総合計画の中の人材育成確保の項に計画的な専門職の確保とあつても、土木技術職を含んでおりません。

そこで伺いますが、土木技術職員が不足している現体制のままでは測量設計、現場管理に不安がないものか、市長、伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 土木技術職員についてお答えをいたします。

この土木技術職員につきましては、その必要性はあると考えております。近年の本市建設事業や今後の権限移譲を勘案し、まずは建築技術職員の確保を優先することといたしました。土木技術職員につきましては、総合計画実施計画の策定等により、来年度以降の建設事業の予定を立案、勘案しながら今後も採用の是非を検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、土木技術者への採用は来年度以降の建設工事の量、どのぐらいこれから都市建設課のほうの工事量がふえるのか減るのか、そのことによって検討するとのことでありますが、市長、那須烏山市から土木工事がなくなるはずはない、永久に続くものと考えています。今市道の延長が450あります。その中で未改良道路延長が89キロもあります。さらに橋梁も147橋ありまして、暫時これもかけかえになるものと思います。にもかかわらず、測量設計から現場の管理、竣工検査まで業者任せでよいものなんでしょうか。道路竣工検査の中で、これはカーブの部分を含めて設計どおり完成しているか否かを検査する測量器具というのは、これは市長、トランシットとって、角度をはかる機械はトランシットというんですが、その機械を操作できる職員が都市建設課にはいないとい

うことを聞いて、私はびっくり仰天でした。小田倉都市建設課長には、経験豊富としても、今の体制では心もとないと思っているわけであります。

さらに申しますが、土木費のうち、技術者がいないために、道路建設改良費の中の道路設計委託料を決算書から算出したところ、直近3年間の平均だけでも5,900万ほどありますよ。これほどの多額の金を業者委託して測量設計しているんです。これを職員給にすれば11人分職員採用できるわけです。職員を11人採用すれば、まさかこれは朝から晩まで測量設計にばかり当たっているわけじゃありません。全て一般的な事務も私の経験から行っておりますので、私はこれも一つの方法ではないかなと考えております。職員をふやすことは市の人口にもつながることでありますから、ぜひ再考をすべきと考えていますが、市長、いかがでしょうか。どうしてもこの職員はふやさないという考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 29年度の採用の中には建築技術系の職員を、いわゆる1級、2級建築士、その人を採用する予定でおります。昨年も採用枠に入れたんですが、応募者がなかった……。1名あったのかな。あったんですが、試験を通ることができませんでした。そういったところで、そういう一つの、応募してもなかなか採用に至らないこともあります。

そこで、土木職員でございますが、今は、都市建設課の中で課長みずからがその任に当たっております、何とか土木の技術については指導をしながら運営しているところでございますが、確かにその必要性は十分わかります。今後、先ほど申し上げましたように、今後の事業、あるいはこれからの40年、50年過ぎている道路保全、そういったところが出てまいりますので、そういった専門職の必要な職員については、議員の御提言をいただきまして前向きに検討させていただくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今技術職員は、学校を卒業した者を採用して即通用するかといったら、とんでもありません。測量はできるものの設計はできないと思っております、多分。私の経験からして。ですから、こういう技術職員は、先ほども言った中途採用でもいいのではないかなというふうに思っております。これらもぜひ検討すべきではないかと思っております。以上でこの職員の採用については終了することといたします。

次に、公金の徴収体制についてお伺いをします。まず1点目、税金と公金の完全徴収に向けた新たな徴収対策を伺いたいと思っております。本市の税徴収、市税と公金の徴収率が合併後10年間ほとんど改善されないことから、私は、これまでに一般質問や決算審査の際、都度、幾度か苦言を申し上げると同時に、私の過去の徴収体験を踏まえた徴収方法を申し上げてまいりました。その際市長は、その都度新たな徴収体制を示しまして、それを滞納を抱える各課へ指示し

たものと存じます。これらの経緯からして、今後は市長に対し、滞納繰越や不納欠損金の問題をこの議場では申すまいと考えていたわけであります。

ところが、去る8月11日付新聞に県内市町村で徴収率一覧が報道された中で、那須烏山市の徴収率が84%で県下最下位であったと名指しで指摘されたことは市長御存じのとおりであります。この記事を読んだ複数の市民から早速疑問と行政不信の声が私に向けられたことから、今回もやむなく質問に加えざるを得なかったわけであります。これは、市民からの声は私に限らず、同僚議員を初め、市長へも向けられているものと存じます。

日本国憲法第30条の中に納税は国民の義務とあっても、喜んで納税される者がいるでしょうか。義務だからこそ納めているのであります。市長はこれまでに、前納報償金制度を廃止するたびに、今や納税意識が高まり、納税環境も整ったと申しておりますが、例年多額の滞納繰り越しが続く中であっては、まだまだその域に達していないものと存じます。

税金と公金の賦課は、地方税法や税条例の定めるところにより、その者の収入や資産の有無から算出するものでありますから、納税者には、特別の事情がない限り負担できないはずがないわけであります。仮に納税できない実情があれば、税条例の中の課税の軽減・免除制度が適用されます。それでも納税できない、徴収できないとあっては、地方税法を否定するようなものであります。

市役所職員は行政のプロでありまして、公金の賦課徴収は職員の最も重要な職務の一つでありながら、なぜも毎年多額の滞納や不納欠損金を出し続けなければならないのでしょうか。それとも、本市には他市町には例を見ない特別な特殊事情があるのでしょうか。3年前の平成25年度には滞納が続いた固定資産税等約9億5,000万もの多額の不納欠損金を計上しまして、身を軽くしたはずであります。その後も改善されないまま今日に至っております。市長には万策尽きたとでもいうのでしょうか。

そこで、徴収率県下最下位を脱却し、行政不信の声を払拭するような新たな打開策がないものか伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 公金の徴収体制について、徴収率向上のための打開策についてお尋ねがございました。平成27年度の市税徴収率につきましては、現滞分ではありますが、前年度より0.3ポイント増の84.0%となりました。議員御指摘のように、また最下位ということになってしまいました。大変残念であります。

徴収率を下げている大きな要因といたしましては、御承知のように、長年懸案事項でありました大口滞納の一部を整理いたしまして滞納繰越分を圧縮することができました。しかし、まだ固定資産税等の大口滞納が数者ございます。これらを解消することができれば徴収率の増に

つながります。今後も粘り強く交渉を行ってまいりたいと考えておりますが、その対応には大変苦慮しております。

また、滞納の芽は小さいうちに摘み取っていくことが大変重要でございますので、現年度分の課税におきましては、新規滞納をつくらない、ふやさない、これを基本といたしまして、翌年度への滞納繰越額を減少させることが徴収率の向上につながりますので、特に現年度分の徴収の推進を図っております。ここ数年の現年度分の徴収率につきましては、その成果が出ておりました、微増ではありますけれども、毎年伸び続けております。今後も現年分の徴収をより一層強化をしてまいりたいと、このように考えております。

さらに、支払い能力があるにもかかわらず納税義務を果たさない滞納者に対しましては、今後とも引き続き厳しい滞納処分を行っていくことといたしますとともに、県と連携をした徴収等に取り組んでまいりたいと考えております。御理解を賜るようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 新たな徴収対策について伺いましたが、御答弁によりますと、この打開策はないようではありますが、現年度課税分の徴収に力を注ぎ、新規滞納をつくらないように努力すると、そのような御答弁であったかと思えます。これは当然のこととっておりますので、ぜひこれは実行していただきたいと思っております。

それで、税務課の職員は19名体制です。その中で3つほどの担当になっておりますが、直接徴収を担当の職員というのは、管理徴収グループ7名、そのほか徴収嘱託員を2名採用しております。それに課長もこの徴収に加われば10名で徴収業務が可能であるわけでありまして、にもかかわらず平成27年度の決算によれば滞納総額が5億5,300万もありまして、その中の現年度分でさえ7,200万もまたふえてしまったというようなことであります。

管理徴収担当の職員というのは、徴収台帳の消し込みとか督促状の発送もあるでしょうが、徴収を主として滞納者宅へ出向いているような職員というのはこれで市長何名ぐらいいるんでしょうか。おわかりでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 今、中山議員の質問にお答えしたいと思います。徴収に関しては、当然税務課職員一丸となりまして徴収対策には対応しているところです。やはりその担当によって、例えば固定だとすれば、固定の説明を兼ねた徴収があれば、資産税担当も臨戸訪問いたしまして徴収しております。主体となりましてやるのは、管理収税担当の専門知識を持った者が対応しております。専門的な対応ということで、管理収税の中で4名が対応しております。私ども課長としての立場では、やはりトラブル等、問題等があった滞納者に対しましては、みずから職員と臨戸訪問あるいは交渉に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これは税務課長の苦労も十分私も承知しております。それで市長、私、しばらく前の私のこの議場での発言で、宇都宮市では、職員みずからの提案によって、経費削減策から徴収嘱託員制度を廃止しております。これは新聞報道されました。そこで、本市でも嘱託職員は廃止してはいかがでしょうかと申したことがあります。しかし、いまだ廃止していません。この廃止できない理由は何でしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 嘱託徴収員2名を5年前から雇用しているところですが、その当時はかなりの滞納者件数、滞納額が多くて、その当時から今現在の滞納件数につきましては、件数にすると約30%、滞納額についても3割ぐらいいは減っております。当然実績としましては、毎年度滞納額、滞納件数が減っておりますので、実績は下がっています。下がっているということは、今までの徴収員を雇用した成果だと思います。

そして、今も雇用しているというのは、当然滞納者に対する納税交渉、納税相談等、あるいは口座振替の依頼等のこともやっていますし、また、今高齢者が多くなりまして、車がない交通弱者に対して、毎月来てほしいとかという件数がかんりの件数になりまして、高齢福祉といひますか、滞納者対策の一つとしても徴収員が、それが2名がいいか1名がいいかというのはまた別問題としまして、必要性は感じているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今の徴収嘱託員がどのような経歴をお持ちのものかわかりませんが、市長、嘱託員に徴収のできるようなことは職員が誰が行っても徴収できるんですよ。これは私の経験から申しているわけです。ぜひ私は、もう来年度はこの嘱託員を廃止すべきではないかと思っています。今管理徴収グループが7名もいるわけです。この職員に徴収をやらせてくださいよ。毎日出かけさせてくださいよ。十分これで間に合います。ぜひそのように私はすべきではないかと思っています。これは最終的には市長が判断するところであります。

次に、もう一点税に関して申し上げます。不納欠損金として徴収断念に至るまでの経緯についてお伺いしたいと思うんです。例年決算書にあります不納欠損金、これを私は決算書から合併後11年間を集計しますと15億円に及びます。その詳細を申し上げますと、市税が12億6,839万1,000円、保育料5,538万円、住宅使用料67万4,000円、保育園の保護者負担金4万円、土地貸付料その他が35万4,000円、以上が一般会計分です。そのほか国保税分が大きいんです。1億5,113万9,000円、後期高齢者の保険料が66万5,000円、介護保険料1,156万7,000円、公共下水道の料金と農村集落排水の料金

を合わせますと369万9,000円、それに簡易水道を含む水道料金が5,753万8,000円で、合計、細かく言いますと14億9,960万5,000円、これを徴収断念しているわけであります。しかしながら、監査委員さんの決算報告の意見の中では、不納欠損金の手続については法令に基づき適正に処理されていることを認めますとあります。

公金の徴収には、まず担当課が税額または使用料を決定しまして、納付書を納付義務者宛てに送付するわけですが、その事務手続だけで完了するものではありません。そこで伺いたいところは、定められた納期限を過ぎた後、時効成立によりやむなく徴収断念に至るまでの間、いかなる徴収努力をされているのか、その経緯をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 徴収を断念する不納欠損処分に至るまでの経緯についてお答えをいたします。

不納欠損処分は、地方税法の規定に基づき行っておりますが、納税する財産がなくなった場合、あるいは生活が困窮となった場合、納税者の所在が不明となった場合など、これらに該当することとなった滞納者に対しまして滞納整理の執行停止処分を行い、執行停止処分後3年をもって不納欠損処分を行っております。また、執行停止処分といたしました滞納案件について、納税義務者が死亡した場合、あるいは国外に帰国した外国人の場合、または解散した法人など3年を待たずに不納欠損とすべき滞納金につきましては、即時に不納欠損処分を行っております。さらには、法定納期限後または納納の最終日から5年を経過した滞納金につきましては、法令の規定につき、時効により不納欠損処分を行っております。

本市といたしましては、税制度の根幹であります自主納付を推進しているところでありますが、自主納付がされない納税者に対しましては、地方税法、国税徴収法及び市の市税条例の各規定に基づく督促、催告、戸別訪問を行うほか、分割納付などの納税相談などを行っております。それにもかかわらず自主納付がされない場合には、財産調査を行いまして納税資金の調達が可能かどうかを判断いたしまして、納税の猶予または滞納処分の執行停止を行っております。その上で、滞納者に最低限の生活費以外の財産がない等納付そのものが客観的に困難な場合においては不納欠損処分を行っている状況であります。

今後とも税収の確保に、そして税率のアップを目指して取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私の経験から言わせてもらえば、今滞納は各種の税金から保険料も、保育料、水道料等があるわけなんですけど、まず課長と課長補佐等がみずから徴収困難な滞納者に立ち向かわなかったら決してこれは解決するものではありません。これが担当職員の課長等

にできるかできないかですよ。できなければこれからも滞納が続くと、私はそう思っているところでもあります。ぜひ頑張ってください。御期待申し上げます。

次に、社会を明るくする運動推進の中で行政の役割について少々申し上げたいと思います。去る7月7日に社会を明るくする運動の南那須地方大会が烏山小学校を会場にして行われまして、その実行委員長に大谷市長がつかれましたことから、行政は犯罪防止にどこまでかかわりを持つべきか伺いたく、今回の質問項目に加えたわけであります。もうちょっと申し上げたいところがありますが、あと3分ほどなものですから、これについての御答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 社会を明るくする運動は、法務省が唱えている運動でございまして、ことしで66回を数えております。これは、犯罪、非行のない明るい社会づくりについて国民に理解と協力を求めると同時に、若い世代に対して積極的な広報・啓発活動を推進することを中心に運動しております。本市といたしましても、那珂川町とともに連携をしながら運動を推進するために、その一つといたしまして、南那須地区推進大会を実施しております。

犯罪、非行が生まれるのは地域社会であります。また、罪を犯した人や非行を犯した少年の更正を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更正を実効あるものとするためには、本人の意欲だけでなく、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が必要でありまして、南那須地区の関係機関が一堂に会しそれを確認する場が南那須地区推進大会であると考えております。

行政としての犯罪防止に対する方策に目を向けますと、まず交通安全面におきましては、春、夏、秋、年末の年間4回にわたり交通安全運動を展開し、飲酒運転撲滅等を目的とした啓蒙・啓発を図っております。消防面でございます。火災予防週間での巡視、巡回、消防団独自の活動、夜警を通じ放火等の抑止対策への一翼を担っているところでございます。また、軽犯罪の抑止効果といたしまして有効的な一翼といたしまして防犯灯の設置が上げられます。

社会を明るくする運動の中心となって御尽力をいただいているのは保護司会と更正保護女性会の皆様でございます。人権擁護委員を初めとした関係団体の方々でございます。学校訪問、街頭啓発の実施のほかに、更生施設入所者との交流の支援、地道にこの啓発活動を続けていただいております。地域社会における意識づけという点で確実な功績をいただいております。行政といたしまして、直接的な犯罪対策施策のほかに社会を明るくする運動等の活動をサポートしていきながら、今後も犯罪のない明るい地域社会づくりに努めてまいりたい、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 前回の大会資料の中に総理大臣の挨拶文が載っていましたが、そこ

にも、犯罪防止には地域の中で適切な仕事や居場所など生活基盤を確保することが大切であると、そうありました。そこで市長には、市内に住む犯罪経歴者、これが把握されているかどうか分かりませんが、この方々の仕事や居場所が安定しているか否か、これも調査をして、ぜひ再犯防止に努めるのも一つの方法かと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を2時25分とします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き、再開します。

通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 9月定例会議会一般質問4人目の質問者、平塚英教でございます。議長の許可を得ましたので、発言通告に従いまして、市街地住宅密集地の火災防災対策について、那須南病院の機能充実について、空き家対策と定住促進について、介護保険再改定計画に反対を、5番目が再生可能エネルギー設備設置乱開発防止対策について、最後に、本市のブランド化と地方創生についてと、この6項目について質問してまいりたいと思いますので、明快なる御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、まず最初に市街地の住宅密集地の火災防災対策について質問をいたします。

去る7月10日夜でございますが、本市中央二丁目の空き家から出火をして店舗兼住宅等計5棟が延焼した住宅密集地の火災は、放水まで時間がかかるなどして鎮火までに約6時間かかったと報道されておりますが、実際の火災は、懸命な消防活動にもかかわらず火種が燃え残るなどして、その後2度も再延焼して、完全な鎮火は12日早朝と聞いているところであります。本市内にはこのように路地のない同様の住宅密集地が多く存在すると考えられますが、行政として、市内にある同様の住宅密集地について調査をし実態把握に努められているかどうか、まず説明を求めるものであります。さらに、同様の火災に対する防災点検や備えについてはどのような対策や取り組みがされているのかについても説明を求めるものであります。

実際の火災事案が少ないとはいえ、有事の際の消化活動対応マニュアルはできているのかど

うか、農村地域や市街地火災の対応はどうか、火災時の際の広域消防、消防団、地域防災組織の役割分担等は明確になっているのかどうか、旧烏山地域については防災無線がなく、火災の際のサイレン吹鳴も消防署任せになっており、今回の火災が選挙投開票日と重なったために市民にも伝わりづらかったと聞いております。今回の火災を総点検しそれぞれの立場で問題把握に努められ、火災防災の万全な対策を構築していただきますよう考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平塚議員からは、市街地住宅密集地の火災予防対策について御質問がございました。お答えをいたします。

本市における住宅密集地は全国的にも同様に多くの地域に存在するものでありまして、建物の構造、あるいは建物間が狭隘であるために、一旦火災が発生をすると延焼拡大のおそれがございます。初期消化などの初動体制が大変重要と考えております。対応策といたしましては、消防水利の増設、あるいは地域におけるOB消防団員の協力を得ての自衛消防隊の設立及び運営への支援などが考えられます。また、消防団、消防署などが現場到着までの間における近隣住民等の協力による初期消火などが延焼を防ぐために大きな一助となります。

今後は、消防団、消防署との間において、火災時の被害軽減を図ることを目的といたしまして、市街地全体を対象とした密集市街地における中継送水訓練、これを定期的に行ってまいりたいと考えております。今回の火災での反省項目を検証しながら今後の対応に生かしていきたいと考えております。

加えまして、消防署におきましてはさらなる応用訓練を継続し、人命救助を第一といたしまして消防団と消防署がさらなる協力体制の強化、構築を図っていくことといたしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 7月10日の火災について、さまざまな問題点が残されているところであります。私の1回目の質問で答弁のなかったのは、市内にある同様の住宅密集地の把握調査というんですか、実態調査というんですか、それをされているのかどうか、それと、そういうところについては、地域消防団や自治会等々と危険という認識のもとに連絡や消防の災害防止の体制をとっているのかどうか、その辺についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ただいまの住宅密集地での実態調査、それらの把握でございますが、私のほうでもしっかりと把握し切れていないというのが現状でございます。これらについて、やはり消防車も入れないところも多くある、今回なんかは、消防車は比較的容易に入れて

も、住宅と住宅の間がほとんど間がないということで、これらについて、いろいろな地域の実情もありますが、私どものほうでも自然災害等について、土砂災害警戒区域とか浸水想定区域とか、そういう危険性のあるところについての指定を行っていますが、我々消防関係、消防署、消防団、また危機管理担当についてはしっかりと、一回発生すれば大きな火災になってしまう、そういう地域についての調査を消防署とも連携をとって努めていきたいと思います。また、それらの消防自動車が入れない地区とかそういうところにおける対応、それと水利等の確保についても、これは非常に重要なことですので、あわせて進めていきたいと思います。そのようなことでよろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 続いてサイレン吹鳴の問題でございますが、先ほども1回目の質問でも言いましたけれども、参議院選挙の投開票日と重なったために、消防係というんですか、担当が総務課内にあると。総務課のほとんどが開票事務の対応に追われていたということで、現場での対応がなかなかとれなかったと思うんですが、いずれにしても、サイレン吹鳴が烏山の場合には消防署任せになっているんですね、防災無線がありませんから。

そこで、たまたま7時ちょっと過ぎだったんですけれども、その火災のサイレン吹鳴があったと。しかし1回だったと。したがって市内の住民は、これはあと1時間投票ができますよと。早く投票に行ってくださいというような投票を促すようなサイレンと誤解した方がかなりいたというふうに聞いております。やはりこれについては、烏山のサイレン吹鳴については、5秒吹鳴して6秒停止、これを5回繰り返すということでやられていたんです。これが、消防署に丸投げしたのもいいんですけども、1回ということで、市民にはわかりづらいということで問題になっているわけなので、早いところ烏山にもデジタル防災無線を設置しろということでかねがね私は質問しておったんですが、こういう問題になろうかとは思わなかったんですけれども、この点については当面従来の方法に戻すということで対応いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） その件につきましては、私どものほうも防災関係集まりまして検討しました。実は4月1日から30秒1回というようなことで、防災無線のある南那須地区もいずれも同じということで統一して進めたわけですが、今のような問題点が発生しましたので、平塚議員の今の御指摘の方向で、従来の方法、5秒吹鳴6秒停止、その繰り返し、また、今回みたいな火災のときはこれを何回も繰り返すような、それで周知を図っていく、そのような体制に改めるということで方針を決めておりますので、今後周知を図って、もとに戻したいと思っております。よろしく願いします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 次に、実際の消火活動、これについては、先ほど申し上げましたが、広域消防と消防団と地域の方々がいたというふうに聞いておりますけれども、その辺が、いろんな方にいろんな話を聞きました。それで、俺らが現役の消防団員だったら30分で消したとか、そういうような勇猛果敢な御指摘もいただきました。

問題は、昔の消火活動というのは、火災が出たところは仕方がないと。だから、それが類焼しないように周りを打ち壊すというようなやり方とか、火元を消すため現場に飛び込んでいって火元を消すというようなやり方だったんです。ところが今は、消火については、火元になるべく水をかけて類焼しないようにやるということと、あとは、火元には入らないと。今の住宅というのはすごく密閉しておまして、中で燃えているところにもし壁を突き破って入った場合には、酸素が急に入ってバックドラフトとかフラッシュオーバーというようなものが発生して、非常に消防活動されている方に危険が及ぶということだそうなんです。

しかし、そのことが一般市民には伝わっていないんです。何でとびを持って飛び込んで打ち壊して火元に水をかけて消さないんだということで、私も何人もお叱りを受けたんですが、そうじゃなくて今は人命第一だということなので、そのことは私も理解したんですが、しかし、火事そのものが少ないために、実際の火事の対応というのが、それぞれ広域消防も消防団も地域の皆さんもどうしたらいいかというのは非常に、特に住宅密集地の火災というのはふなれでございまして大変だとは思いますが、やはり今回の火災を教訓にして、最大限それぞれの意見集約を図りながら、基本は、常備消防が消火の本部をつくって、そして集中的な対応に当たると。そして消防団はあくまでも後方支援というのかな、できる限りのことをやると。もちろん地域住民はその周りでまたできる限りのことをやると。基本は人命尊重と、こういうことが基本なんだよというふうには言われているんですが、一般の人はそういうことがよくわかりません。

特に、空き家のほうから燃えている火災が商店のほうに移りそうになったときに、放水やめというようなものが消防署のほうから指示があって、それで物すごく周りが動揺したという話がありました。これは、水蒸気があると、その中に入って、消防隊員がちゃんとした武装をして、そして内部での対応をするためにとめたんだけど、それが理解できなくて、何でこの火がどんどん燃え移ろうとしているのに放水やめなんて言うんだということで混乱したそうですけれども、その辺も、やはり先ほど市長が言うように、消防署、消防団、地域住民の皆さんにちゃんとそこが、役割分担とか任務を理解いただくような方法を周知徹底していただきたいなど、このように思います。

したがって、消防団の活動は、いわゆる大会前の操法訓練も大切でございますが、やはり有

事の際の備え、例えば、ホースに穴があいていないかとか、鳶口とかヘルメットとか昇降機とかはしごとか、そういうものがきちんとされているかどうか。昇降機を持ってきても、ガソリンが入っていないんじゃないか困るんですよね。

そういうことではないように日ごろからの備えと訓練が大切であると、このように思うんですけれども、今回問題になったのは、6時間で鎮火したはずなのに、種火が残っていて、2日間にわたってそれが再延焼したという話があるんですけれども、それについては、いわゆる広域消防が責任をとってそういうような類焼を防ぐための方策をとるべきではないかというふうに思うんですけれども、その点については、鎮火後の残火処理の際の責任等、それを燃えないように点検するための体制というんですか、そういうものについてはどんなふうにされるのか。今までいろいろ言ったので、どこまで答弁されるかわかりませんが、そういうことで、消火の際の対応についてお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 広域の消防にもかかわることでございますので、まず私のほうからお答えいたしますが、今回の中心市街地の火災というものは、はっきり言いますと、今までの土砂災害訓練であるとか、あるいは竜巻訓練であるとか、そういった土砂災害あるいは水害等に対する訓練というのは応用訓練等で毎日でもやっているんです。しかし、基本の火災というものについては、本当に中心市街地の火災が最近ないということもあったり、火災といえば野火焼きとか山に火が入ったというようなところが大変多いと思うんです。そういったところから、今回の大きな大事件になったのは、中心市街地の火災にそういった一つの訓練がやっぱり不足をしているんじゃないかと、このように私は思いました。

そのようなところから、常備消防を中心といたしましてさらなる応用訓練、これはやはり継続して、火災の部分で大いにやっぱりやっていただきたいと、このように消防長には指示をしたところであります。さらに、消防団と消防署、連携協力、そして地元の皆さん方との連携協力、そういったところを対応しながら今後この協力体制の強化を構築していきたいと、このように思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 先ほど平塚議員からいろいろ御指摘をいただきました。それらについて、やはり私どものほうでも、地域の旧烏山市街地の方の思っていることと今の消火体制、それらがかなり意識が違っていた、そのようなことで、私も、もう何回怒られたかわかりません。今回の火災の第一の責任はおまえがいなかったからだめなんだと言われました。消防団の事務局たる、また、最高責任者が何で現場にいないんだ、おまえはどっちをとるんだというのが一番の怒られたところでございます。まずその点の反省から言わせてもらってよろしいです

か。

○18番（平塚英教） どうぞ。

○総務課長（清水敏夫） 私も苦渋の決断をして選挙のほうに当たってしまったわけですが、やはりそういうときにおいても、総務課、危機管理担当がいらないからだめだという、この市の部局で行うことは、消火活動の実態は消防署のほう、また消防団にお任せすることになります。しかしながら、社会福祉協議会へいろいろな調整をすとか焼け出された方の対応だとか、それといろいろ地元での炊き出しを行うとか、そういうときの相談になる連絡役にならなければいけません。そういう調整役が今回いなかったというのが最大の私の反省点でございます。

これらについては、やはり総務課がいなくなることもあります。職員の中から、現場でそういう対応できる、例えば消防経験者だとか、そういう有能な行動力のある職員、それを養成して対応に当たっていきたいと思いますので、今後、地域住民との、またそういうものの調整役は市が、総務課がしっかり担っていくんだ、そのような意識でやっていきたいと思います。そのようなことでよろしくをお願いします。

それと、最後のほうから説明させていただきます。余り時間、言っているとあれですね。鎮火後の残火はどこが責任なのかということですが、これについては、消防署、消防団、私のほう、危機管理部局等で検証を行いました。結論は、鎮火報を出したのは消防署です。ですので結果的に署の責任であるということで、今後そのことがないように、今までは消防署は、ほぼ鎮火出したら、あとは消防団、地元お願いしますということで帰ってはいたんですが、今後は、このような規模の火災のときには、消防署の一部の隊を残留させて残火処理に当たらせる、そのようなことで進めていきますということで確認をとりました。そのようなことで、今回やはり残火処理については消防団に任せ切りだったという反省を踏まえまして、署のほうでもそのような体制のとり直しを図っていきます。

また、放水時の放水やめ、これについては、消防隊員が突入するためにやったわけなんですけど、そのときには、もう既に火が回っていて危険な状態であるということで、すぐ消防隊員は撤収をしまして、またもとの消火活動を進めたわけでございます。これらについて、やはり見ていた方には大きな疑問を持たれていたということですが、先ほど平塚議員が言っていたような経過でございますので、こういうものについても、なかなか説明しても理解はしてくれないんですが、そのような消火活動の流れであるということで地元にも説明はしてあります。

それと、指揮する者がいなかった。昔はのぼり旗を立てて、団長が先頭に立って指揮をとっていたんだということなんですけど、今現在は指揮本部というのを明確に規定しまして、消防のほうで指揮本部をつくっております。ところが今回、なかなか、のぼり旗立てて机置いてというのまでにはできなかったものですから、直近のいせにさんの前にあった消防署の車両が指揮

本部ということで、副署長が指揮本部長ということで、消防団への指示、水の補給とかそういうものについてもそこが全て中心になってやっておりました。

ただし、その指揮本部というのは、先ほど言いますように地元の地域の住民と、また被災された方との、またいろいろなもろもろ炊き出しの調整だとかそういうものの調整役の機能も担っておりますので、今後は、先ほどの1番目の反省点、そこにしっかりと体制つくるよう進めていきたいと思えます。

そのようなことで、やはり私どものほうも人命尊重、先ほど言っていた、それは地元の方、わかるが、ちょっとやり過ぎだったんじゃないか、昔は消防団はそれこそ先頭になって火の中に突っ込んでいったということですが、実際今回消防隊員、しっかりとした酸素マスク等もつけて消火活動に当たった署員でさえ、もう本当に命の危険にさらされたような活動だったわけですので、ああいう危険な活動というのは、本当に専門的な方であってもそれだけの危険性が伴うということは今後理解させていただければと思っております。

いろいろ説明し切れないと思うんですが、そのようなことで、それともう一点、やはり地域でも自主防災会組織、火災の関係においてもしっかりとした体制がとれるように、地元自治会にも、今後防火訓練なり消火訓練積んで、また、そういうときの消火体制とかは地元でできるような自衛組織的なものもつくっていただきたいということで、今後会合を持ちまして、訓練等も積んで進めていきたいと思えます。

それともう一点、消火栓等の設備、地元からもいろいろ建設的な要望が出されておりますので、それらについてもできるかどうかしっかりと検証させていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。以上でよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 消火活動についてはそういうことで、いろいろとそれぞれの分野で問題点を洗い出して今後の体制に努めていただきたいなというふうには思うんですけども、とりわけ消防団が大変な思いして消火活動してしましても、やはりそういう現場になれていないわけですから、特に先輩というかOBとかいうか、そういう方々からいろいろ言われると、それじゃ、こんな大変なことは私とても務まらないからやめちゃうということになると大変なことになっちゃいますので、そういうことではなくて、先ほど私が言いましたように、その備えの中にも、消火活動のマニュアル、そういうものをやっぱりきちんとそれぞれの分野で確認をしてもらいたいんですよ。

そういうものも含めて、例えばホースから割れて水が漏れたようなものは、前もって点検しておけないわけですから。はしごについても、下で押さえる人がないと転げる可能性もあるでしょう。投光機だってガソリン入れなければつきませんからね。そういうことで、ヘルメッ

トかぶってちゃんと作業をすとか、そういうような、人命尊重ですから、基礎・基本をしっかりとしたマニュアルと訓練をお願いしたいなというふうに思います。初期消火が一番やっぱり大事で、あれほど大火になると思わなかったというふうに皆さん異口同音に言っておりますが、やはり現場に近い方が野外ホースの格納庫を設置してそこで消火すればいいと。そういうことならば地域でも協力できるというのがありますので、そういうのも今後答弁どおり進めていただきたいと思います。

最後に、烏山に防災無線がありません。これは合併協議会のときから、もう10年たつんですけれども、南那須に防災無線があつて烏山に防災無線がないと。これはやはり統一感がないので防災無線を整備すべきだというふうに言ったんですが、防災メールが整備されるからそれで間に合うんだというふうに言いますが、岩手県の岩清水の今回の災害でも、停電になってしまってメールも携帯も使えないという問題が発生しております。また、お年寄りとかそういう方々が見づらいということで、実際には役立たないということなので、やはりちゃんと問題が地域住民に伝わるような伝達システムを整備していただくように改めて申し添えたいと思いますが、防災無線の整備についてはどんな御見解でしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘のように、まずは人命救助、一朝有事の際は人命救助、それが最優先でございますから、そういった意味から、防災無線のあり方、あるいはその他そういう防災関係を知る情報伝達については、この大火災を機にもう一度再検討させていただくというふうなことで御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） よろしく申し上げます。

次に、那須南病院の機能充実について質問をいたします。南那須地域の中核病院として重要な役割を果たす那須南病院の機能充実についてどのような対策、検討が進められているのか、答弁を求めるものであります。この病院を運営する広域行政事務組合を構成する本市市長としての答弁を求めるものであります。

特に、不足していた那須南病院の駐車場については、旧法務局の敷地跡を取得し、また、旧烏山町の水道庁舎跡も含めて拡充を図るとの説明でありましたが、具体的な病院駐車場の拡充対策についてはどのように進められているのか、説明を求めるものであります。

那須南病院は、平成元年に竣工した2階建屋と平成7年度竣工した5階建屋から成っており、経年劣化が見られる箇所も見受けられることから、平成26年度に建物・設備劣化診断業務を社団法人の栃木県建築士事務所協会に委託をして実施されているとお聞きしておりますが、どのような調査結果が出ているのか御答弁をいただきたいと思います。

この調査結果をもとに今後の病院本体のリニューアルは検討されているのかどうか。また、人工透析体制の充実強化も検討課題であったと、このように思われますが、どのように進められているのか伺うものであります。

さらに、病院の経営健全化と地域住民のニーズに沿った良質な医療サービスと安定かつ継続的な地域医療の供給のために今後とも積極的に医療スタッフ確保に向けた取り組みを強化していただきたいと考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須南病院の機能充実についてお答えをいたします。

那須南病院では、病院の円滑な運営を図るために、南那須医師会、組合議会、構成市町の副市長等で構成をいたします病院運営委員会を設置いたしまして、各委員から御意見を賜りながら、機能充実に向けた各種施策を検討しております。

長年の課題となっておりました病院の駐車場の不足につきましては、ことし4月に旧法務局跡地947平方メートルを購入いたしまして、隣接いたします市有地と合わせまして約1,700平方メートルの敷地、これに57台分駐車可能な駐車場を今年度で整備する予定となっております。なお、この設計に当たりましては、先ほど中山議員からも御指摘がありましたけれども、全て那須烏山市の都市建設課長が行っておりますので、申し添えます。

病院の劣化診断業務につきましては、議員の御質問のとおり、劣化状況を把握し、今後の維持管理に努める必要があることから実施をしたものであります。診断結果によれば、旧棟、新棟の両施設を合わせまして約30億円程度の改修費用が発生する見込みであります。病院の大改修につきましては、現在検討課題となっております人工透析病床の増床を視野に入れながら、本市と那珂川町の財政状況も勘案しながら協議をしてみたいと考えております。

人工透析増床でございますが、本市で人工透析が必要な方は約70名であります。うち半数が南那須地区以外での医療機関で治療をされている状況でございますので、このようなことから、人工透析病床の増床は必要な施策であると、このように考えております。

増床のためには、透析専門医の確保が必要になってまいります。本市といたしましても南那須広域行政事務組合と連携をし、常勤医師の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますし、これは随時行っているところでございます。

医療スタッフの充実でございますが、病院の健全運営のために最重要事項であると、このように認識をいたしております。私も、組合長といたしまして、栃木県庁、自治医科大学、獨協医科大学、これらに随時出向きまして医師派遣の要望活動を積極的に行っているところでございます。

南那須広域行政事務組合立那須南病院は、構成をする1市1町にとりまして地域医療の中核

を担う重要な病院でもありまして、なくてはならない病院でございます。病院の機能充実につきましては、那珂川町とさらに連携を図りながら市長としても組合長としても鋭意取り組んでまいり、このような所存でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） わかりました。1,700平米、57台分の駐車場を28年度中に整備をします。これは広域行政が土地を取得して、市の部分については市が提供するんですかね。そして広域行政が整備をするということによろしいんでしょうかね。はい。わかりました。ぜひそういうことで進めていただきたいと思います。

人工透析については、必要性は認めるものの、専門医が今不在だということで、専門医をこれから招聘するために、病院の先生方と一緒に、県や県内の医療大学等、さまざまなところに招聘に行くということですね。

あとは、医師だけでなく看護師についても、今後とも病院運営のために、看護師の修学資金制度も活用して大いに進めていただきたいと思いますというふうに思います。

さて、そういう中でこの人工透析問題でございますが、今70名いて、これからも潜在的に人工透析が必要になる患者さんがいるのかなというふうに私はお見受けしますけれども、栃木県としましては本年度中に、糖尿病の悪化に伴う人工透析患者を減らすということで、県糖尿病重症化予防プログラムというのをつくるということなんだそうです。

それで、特に栃木県では、糖尿病や透析患者が多いということで、これを減らすために、特定検診者のレセプト、それと健診データや空腹時の血糖の数値をつき合わせて糖尿病や糖尿病諸疾患、透析になるリスクの高い患者をそれぞれ抽出して糖尿病を減らす対策を、本年12月にこのプログラムを決定して、来年の4月から実施をするということでございますので、本市としても、糖尿病になり、さらに人工透析を受けるというのは、本人の生活サイクルも大変なことになっちゃいますし、さらに医療費の分野から見ても、人工透析の医療費の負担大変になっちゃいますよね。

だからそういう意味で、栃木県のこのプログラムを大いに活用して糖尿病疾患、そして人工透析にならない対策、これを県と一緒に、県のモデル地区になるんだというような勢いで進めていただきたいと思いますと思うんですが、これについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 70名のうち、糖尿病から透析をせざるを得ないという方が大変多いというのは本市についても同じでございます。恐らくこれからも増嵩する傾向にございますので、まずは糖尿病をやはり防ぐということがこういった人工透析につながらないというふうに私も理解をしています。そのようなところから、今の県のことについてはちょっとまだ不勉強

で申しわけないんですが、よくその情報を的確に認識をして、那須南病院、そして市、町と連携を組んだ形で糖尿病予防のための健康づくり対策、こういった推進に栃木県と連携をして進めていきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） もう一つ病院の問題では、栃木県内の回復期の病床が昨年よりも2割増しの1,498というふうになったんですが、これから団塊の世代の方全員が75歳以上となる2025年問題、この2025年に向けては必要なものの3割だというふうに言われているんです。そういう意味では那須南病院の、これからますます高齢化の進む南那須地域にとって、いわゆるリハビリとか、自宅に復帰するための回帰病床というんですか、これは非常に大事になるのかなというふうに思われますので、そういう意味では高齢化に向けた拠点施設としても重要な役割だというふうに思いますので、今後とも那須南病院の経営の安定と増進に努めていただきたいと思います。

3つ目の質問に移りたいと思います。本市は、近年において少子高齢化、核家族化が急激に進行し、市街地でも農村地域においても加速化が著しく、空き家が増加しているところであります。空き家については、所有者の適切な管理を求めることが基本ではありますが、核家族化、高齢化が極端に進む中で、市街地、農村地域を問わず、適正管理がし切れないと。空き家がふえているのが実情であります。そのために、雑草が生い茂り、火災の発生や不審者の侵入等、犯罪、防火に関する近隣住民の不安が高まっているのが実情であります。

県内においても、ふえ続ける空き家、空き地の管理を促す空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例等の制定を図る自治体がふえている状況にあります。本市においても同様の条例を制定するように私も進言してまいりましたが、いまだ実現されておりません。この空き家の適正管理や有効活用に関する条例制定に向けて取り組んでいただきたいと思います。答弁を求めます。

本市は平成26年度に市内にどれだけの空き家があるのか、全戸調査を実施しておりますが、その結果をお知らせください。それを踏まえて、市の空き家等情報バンク制度規定や定住の住まいづくり条例と助成金制度活用などの空き家バンク登録件数と貸し出し利用の取り組み状況及び定住促進対策の取り組み状況について御説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 空き家バンクの利用状況についてお答えをいたします。平成28年9月1日現在の新規登録物件数は11件、成約件数3件となっております。現在の登録物件総数19件となっております。昨年度の利用実績ですが、新規登録物件数15件、成約件数11件と過去最高の実績でございました。栃木県宅建協会と空き家等情報バンク媒介に関する

協定書締結、空き家等の空き店舗の取り扱いを開始するなど、空き家バンク制度のリニューアル、営業戦略部隊のPR活動の成果と考えております。

次に、定住促進対策についてお答えをいたします。まず空き家バンクについてであります。市外在住者からの問い合わせも多く、移住・定住希望者の受け皿として活用していくとともに、所有者の資産として利活用ができるよう今後も情報収集に努めていきたいと考えております。

また、定住促進住まいづくり交付金、住宅リフォーム助成金、今年度より新設をいたしました若者定住促進家賃補助制度の活用や周知徹底を行うことにより、移住増加に寄与するとともに人口減少の抑制に努めていきたいと考えております。

さらに、営業戦略推進部隊を主といたしまして県内の企業を訪問、那須烏山市の移住・定住を促進するとともに、定住サイト、なすからいふを充実させて、市の魅力を全国に発信したいと考えております。

また、10月からは、新規事業といたしまして地域おこし協力隊を配置いたしまして地域活動を行うとともに、その定住・定着を図り、地域力の強化を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、定住促進対策は地方創生の核になるものと考えております。今後とも、那須烏山市に住んでみたい、住んでよかったと言われるような住みやすい環境を目指しながら、子育て支援、教育環境の整備、雇用の創出、都市との交流促進など全庁を挙げて取り組む所存でございます。御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 今の中で答弁のなかったのは、26年度にどれだけの空き家があるのか、全戸の実態調査を実施していると思うんです。その結果についてはどんな状況でしたか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） その件ともう1件、空き家の適正管理に関する条例の制定に向けた取り組みですかね。

○18番（平塚英教） はい。よろしく申し上げます。

○総務課長（清水敏夫） ええ。それについて私のほうからお答えさせていただきます。

まず、国におきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法を平成27年5月26日より施行しております。当該いわゆる略して特措法では、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等であると判断した空き家、すなわち特定空き家等に対し、立ち入り調査権を認めた上、除去、修繕、立木竹の伐採等の措置について助言、勧告、命令等することを可能としていることから、本市におきましては、この国が制定しました特措法の範囲内において特定空

き家に対する適切な対応ができるものと判断し、条例制定は見送ったという経緯があります。御理解をいただきたいと存じます。

なお、これに伴いまして私どものほうでももうかなりの件数そのような指導依頼が来ておりますので、実際文書等で所有者等への指導を行っているような状況でございます。

それと、空き家全戸調査の結果につきましては、最初委託しまして26年に実施したときは総数375戸ということでございましたが、それらについて私のほうで再度地元からの聞き取り等もしまして調査した結果、空き家の総数は約700戸で、プラスここにアパートなどの空き家、空き室ですかね。そこが入るのではないかなということ、それが約300ということで、総数となると約1,000戸、そのような結果となっていることを報告させていただきました。

なお、これらについては近年非常に解体等も進んでおります。また、新築等、改築等も進んでおりますので、1年、2年でかなり流動的にはなっている、また、先ほどの指導措置によって解体が進められているところもあるということでもありますので、これらについて再度追跡調査も必要かなという部分は感じております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） これについても26年の9月議会で、足利、鹿沼、宇都宮、日光、栃木、小山、大田原の7市において条例が制定できていると。我が市においても庁内調整を経て空き家対策条例の早期制定に向けて事務執行を進めてまいりたいと明確に答弁されているんですよ。ところが実際になるとそのように、いわばやっていますよみたいな運営規定に変わっちゃっているんだよね。その辺が、定住促進ということで市の政策としてほかからこの地に、那須烏山市に住んでいただくと、そういう、市の総合戦略でもそうだし、今度の創生でもそういうような位置づけになっているわけなんだけれども、その辺が、アライバイづくりのように、まあやっていますよと、こういうことでは困っちゃうんだよね。

だから、本当に愛情ある、例えば……（「愛情？」の声あり）いや、本当ですよ。要するに、空き家があります。それを誰かに貸しますと。なるべく持っている人は貸したくないんだわね、本当はね。面倒くさいと。後でトラブル起きて嫌だと。そここのところを行政が中に入って、そしてお互いの条件とか考え方とかあれをまとめて、そして烏山に住んでいただくということの本当に愛情戦略がないと定住促進は進みませんよ。その辺が、どうも行政は、バンクに登録してください。登録しましたね。貸してください。それじゃここに登録したやつがありますからどうぞ、それだけなんです。こういうことではやっぱりトラブルのもとになりますよ。

どうですか、市長、本当に定住促進を進めると。市の戦略としてやっていくんだという意味

では、ほかの私らも議会でも、委員会でそういう定住促進、あるいは空き家バンク等のやっていますけれども、職員が本当に大変な思いして頑張っていますよ。そういうところで5件、10件、20件、30件とふえているんですよ。そういう対策のためにもやはり空き家等の適正管理とその利活用の条例制定が必要なんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺についてどのようにお考えですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどもこの営業戦略推進部隊のお話をさせていただきましたけれども、そういったソフト部分での営業活動はこれからもさらに活発化させていきたいと思っています。あわせて、私を初めとするトップセールスも盛んに展開をしていきたいと、このように思います。

一方、条例化のお話でございましたが、今回も空き家等が、今総務課長の報告ですと大体1割ぐらいですね。1万世帯でございますから約1割ぐらいが空き家になっているという状況でございますから、そういった意味では、先例の先進的な事例も踏まえながら条例化に向けてちょっと検討させていただきたいと、このように考えます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 特に栃木県宅建協会にも中に入ってお願いしているんですから、本当にやっぱり誠心誠意が行政のほうにないと、それぞれ貸し手も借り手も宅建協会についてもまとまらないと思うんですよ。それはやっぱり行政のほうで誠心誠意まとめてください。そのためにもこの空き家バンクの条例化をお願いしたいと思います。

次に4つ目、介護保険制度と要支援サービス移行については、安倍内閣が医療介護総合確保推進法の改悪によって要支援の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体となる地域支援総合事業へ移行すると。特養などの施設入所を原則として要介護3以上にすると。介護施設の部屋代や食事代を国が補助する補足給付を縮小すると。そして、所得160万円以上の介護サービスの利用を2割に引き上げると、こういう改悪がされたわけでございますが、本市にとっては、この総合事業、本市の介護予防・日常生活支援総合事業、これは本年4月から移行されていると思いますけれども、これまでの介護からこの総合事業のほうに移った方はどれぐらいいらっしゃいますか、御説明いただければなと思います。

さらに、160万以上のいわゆる2割に利用料が上がった方はどのぐらいいらっしゃいますか、お尋ねをいたしたいと思います。

ところが、このような移行時期にもかかわらず、安倍内閣は、制度改悪を実施している中で、さらに来年の通常国会には、要介護1、2と認定された方々を、訪問介護と通所介護等を保険給付から切り離す関連法を提出する方針ということであります。要支援1、2と要介護1、2、

これを合わせれば介護保険要支援、要介護認定者の65%を超えることになってしまいます。これでは介護保険と呼べるものではなくなってしまいます。市長はこのような制度改定計画に反対し、社会保障の一環として介護保険制度を守る先頭に立って奮闘していただきたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 介護保険再改定計画についてお答えをいたします。平成26年度の介護保険法改正によりまして、地域支援事業の一部として新しい介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新総合事業に改正をされ、本市におきましても本年度より、議員御指摘のとおり、要支援1、2の認定の方で訪問型サービス（ホームヘルプ）、通所型サービス（デイサービス）に係る介護予防につきましては新総合事業へと移行をいたしました。

昨今、新聞報道等で取り上げられましたが、平成27年4月に改正をされました財務省財政制度分科会に基づき厚生労働省は、本年7月20日に社会保障審議会介護保険部会を開催いたしました。その内容につきましては、現在要支援1、2で、新総合事業の対象になっておりますサービス以外で介護予防として給付をしております訪問看護や地域密着型サービス等につきましても地域支援事業に移行し、全てのサービスを地域支援事業の対象とした上で、訪問看護の生活援助や福祉用具貸与、住宅改修については原則自己負担とすることで議論を始めたようであります。また、議員御指摘のように、要介護1、2の全てのサービスにつきましても地域支援事業に移行する案が示されているようでございます。

本市の8月1日時点における新総合事業の利用実績であります。介護保険サービス認定者1,600人のうち78の方が利用しておりまして、サービス認定者の4.9%を占めております。仮に要支援1、2、要介護1、2の全ての方が地域支援事業に移行したといたしますと対象者は999人となりまして、サービス利用者の62.4%を占めることとなります。

国といたしましては、団塊の世代の全てが75歳以上になる2025年を見据えての検討とのことではございますが、本市といたしましては国の動向を注視しながら対応してまいりてございまして、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 福田福祉事務所長兼健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 先ほどの件で2割負担になった人数なんですが、今回、7月29日現在なんですが、66名の方、この方が2割負担となっております。これにつきましては高額療養関係がございまして、まるっきり2割になるということではございません。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） いずれにしても、このように60%を超える方々が実際に介護

保険を払っているにもかかわらず介護保険制度を利用できないと、こういうことでは本当に困りますので、ぜひこれについてはこのような改悪がされないように、前の議会では、医療費を2割負担にする、そして今度はこのように介護保険を必要な人から切り離すと、こういう改悪がされているんだということを私どもは訴えながら、この改悪をやめさせるために頑張っていきたいと、このように思います。

次に5番目、再生可能エネルギーの設備設置、乱開発防止対策について質問いたします。太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の設置が本市内においても大いに進んでおります。福島第一原発事故もあり、自然にも人間にも優しい代替エネルギーとして太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の設置・普及振興が本市産業振興に大いに寄与するのではないかと記載されておりました。その設置開発によって景観や防災面で問題があり、周辺住民に不安をもたらしている設置開発事業も出てきております。

例えば、神長地内の事業については開発計画を無視して必要な残置森林を伐採したまま放置されておりますし、林地開発に必要な洪水災害30年確率に耐えるだけの調整池設置も容量が満たされず、大雨の際には下の県道に流れ、トンネルに流れ込んでいる始末であります。設置業者に対して行政当局も幾度となく指導勧告をされているようではありまして、改善のための工事は一部やられているようではありますが、依然として大雨のときに調整池から雨水があふれている状況と聞いております。周辺住民は現在も、大雨による土砂流出や山の崩壊がないか不安に陥っているのが実態であります。

このような問題やトラブルを防ぐために、本市の景観や防災面で問題のある迷惑開発に網をかける対策として、本市としての許可条件やガイドライン等を整備して、本市や周辺住民が不安にならないような乱開発を食いとめる対策が必要であると考えます。この件について市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 再生可能エネルギー設備設置乱開発防止対策についてお答えをいたします。

東日本大震災以降、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法によりまして、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が平成24年7月よりスタートをいたしております。この制度は、再生可能エネルギーの普及拡大を目的とするもので、電気事業者は、一定の期間・価格で再生可能エネルギーでつくられた電力の買い取りが義務づけられました。これによりまして本市による太陽光発電設備設置事業も急増いたしております。土地利用に関する事前協議案件といたしましては、平成24年度1件、25年度4件、26年度15件、27年度5件、このようになっているわけであります。

市といたしましては、一定以上の土地を利用して開発を行う場合は、自然や周辺地域の生活環境を保全するために、事業者と市が事前に協議をする土地利用事前協議制度を実施いたしています。これによりまして、事前に土地利用の規制法令に係る審査基準との調整を行うとともに、開発に伴い各種のトラブルを防止するための指導を行っております。ただ、今のところ太陽光発電施設に対する国の基準、規制といったものがほとんどない状態であるために、森林法ほか個別法の要件を満たせば許可せざるを得ない、このような状況下でございます。

昨年度の市町村長会議におきましても、太陽光発電施設の問題について各市町から意見が出されております。規制等の必要性について検討されたところでございます。こうした問題に対応するために条例、要綱で太陽光発電施設に関する規制を加える自治体も出てきております。県内では、栃木市が自然環境との調和に関する条例案を出しております。

本市といたしましても、今後、県と連携を図りながら、土地利用運用基準の見直し、あるいは設置規制法令について検討したいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 個別の問題になって恐縮ですけれども、神長の太陽光の発電の関係なんですけれども、先ほども申し上げましたように、残置森林を残す必要があったものをみんな伐採しちゃって、そして始まっていると。しかも、調整池を設ける件についても、それだけの必要容量がないようなものをつくって、実際に大雨が降って、その水が流れているわけです。

それについて、市のほうが勧告をしてもなかなか直らなかったですけれども、鳥山土木のほうで、この相手方の会社に対して昨年10月末に、意見書というんですかね、これは。依頼書というんですか。主要地方道宇都宮那須烏山線の安全確保についてと。おたくがつくった太陽光の設備が土砂や雨水の流出、そういう対策やのり面の保護、浸透池等について根本的な対応がまだできていないということで、現状では、大量の降水があった場合、県道への土砂や雨水の流出、のり面の崩壊等の可能性があり、利用者に危険を及ぼすおそれがありますと。早急な対応をしてくださいということで、なお、この対応がされない場合、必要な保護のための工事を土木のほうでやるよと。その必要経費についてはおたくのほうに請求するからねと。こういうようなものを送ったんですよ。

それから、この東京の会社でありますけれども、神長発電所の変更工事第4期計画というのが出されまして、ことしその第1期、6月から8月31日まで、調整池を幾らか掘り返してやるという工事がされたようであります。しかしながら、今度の大雨の際にもやっぱり水は流れておりますし、市道の部分については土のうを積んで、その排水が市道のほうに回らないように、そして県道の側溝のほうに流し込むようなことがやられている状況です。

そして、これをつくるときに周辺の方と合意書というのを結んでいろいろと約束事をしたん

ですよ。それを、この工事をやるんだという説明があったときに、この合意文書を持ってきた方が、こういう合意をしているでしょうと言ったならば、その合意者はもう既にこの会社にはないからこの契約は無効ですというような言い方をしているような、私から言えば悪徳業者です。

このような者が昨年3月から売電活動をして、自分の必要なことはやらないで、電気を売ってもうけるだけもうけていると。こういうようなことをのさばらせておいては、これは本当に市民にとって大変な問題ですし、神長というのは、前の台風のときに、のり面が崩れて亡くなっている方がいたり、今度の東日本大震災のときにも2人犠牲になっています。そういう意味では非常に地質がやわらかい、動く地質なんです。そういうところにあのようなものがのさばり続けていると。これはとんでもないことだと。

ちゃんとした計画に沿って進んでいないわけですから、これは強制的にやめてもらう方法だって考えてもらわなくちゃならないと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。特に自然林を戻すということについて、何度も口頭で約束しながら全く戻さないんですけれども、そういうようないいかげんで行政はいいんですか。どうなんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） お答えします。私、農政課長にとっては大変重い課題でございます。御承知のとおり、私、昨年からのこの部署につきまして、ずっと指導等を重ねているところでございます。

まずその強制的にやめさせることができないかということでございますが、間に昨年、弁護士さんとの契約なんかにもこぎつけて、そちらの方向も考えているところではございますが、御承知のとおり、交渉のテーブルに全然乗ってこないというわけじゃなくて、少しずつ動いてくれるんです。なのでなかなかそこに踏み切れないという何かジレンマはあります。

あわせて申し上げますと、つい本当にきのうあたり、県を通して来ているアンケート調査に対しまして、私どもではもう限界というものもありますので、市の意見としまして、このような業者がありますので、国ではこの不適切な開発を行う業者の情報等を収集し、設備の認定の許可条件等とすることが可能か検討してほしいとか、整備認定された権利なんかについても、業者間で売買されているような状態がありますので、その辺の商取引であることも問題、その点の規制なんかもできないものかということで……。

○18番（平塚英教） わかりました。やめさせるように努力してください。

○農政課長（糸井美智子） はい。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 栃木市の話が出ましたが、下野新聞に載ったので、私もその条例を栃木市のほうからいただいて、今これは栃木市のほうで検討中でございます。

災害の危険性の高い土砂災害警戒区域や自然環境を保全するところ、これを保全地域に指定して、太陽光などの設備を設置する業者に対して市が許可制にすると、こういう内容で、規制力があるということで、有効ですので、市当局についてもこれをぜひやって、県内でも大いに普及してくれというふうになっていますので、那須烏山市でも検討してください。

最後の問題でございます。本市のブランド化と地方創生について質問をいたします。本市の地方創生、まち・ひと・しごと創生戦略の今後の政策、施策の目指すべき方向の施策の基本目標1、本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにすると。具体的施策1、新たな産業の創出、具体的施策の2、地域産業の支援を掲げており、本市が有する豊富な地域資源を見つめ直し、産業の元気回復にもつなげる魅力ある就業の機会創出に努めるとして、特産品のブランド化推進をうたっております。さらに、販路開拓・拡大の支援として、県内外はもとより広く海外も視野に入れるとしております。この地方創生を推進し、本市の魅力発信を進めていかなければなりません。

そこで、本市が、包括的連携協定など各種協定を結ぶ大学や各種団体、市民の方々に本市ブランド推進協議会を設置して、本市の魅力発信のブランド化、新商品開発等々の市の産業振興に結びつけられる対策を進めていただきたいと思います。市当局の答弁を求めます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市のブランド化と地方創生についてお答えをいたします。本市では、この地域の特性を生かした農林水産物の生産支援、そして高付加価値と、地域の活性化を深めるために関係機関と連携をして支援を進めています。

まず、JAと連携をした園芸作物の推進、生産支援といたしまして、特に中山かぼちゃの生産量増加につながる支援を初めといたしまして、中山かぼちゃ、みなみちゃんかぼちゃ、梨等を活用した商品開発などが上げられます。また、JAなす南洋野菜部会のからす大根は、流通量が少ないながら安定供給体制が確保されていることによって高い評価をいただいています。また、フタバ食品との連携により開発された中山かぼちゃアイスクリームにつきましても、好評につき売り上げを伸ばしております。9月には、新商品として中山かぼちゃプリンの販売を開始しております。大きな期待を寄せております。

既に御案内のとおり、平成25年7月から平成28年3月までの間、厚生労働省の委託を受けた実践型地域雇用創造事業、これに取り組んでおります。本事業では、各種セミナー、合同就職説明会を実施することにより、委託期間内における雇用創出目標者数を達成したほか、地域の農林産品を活用した新商品の開発に努め、地酒せんべい、酒入りチーズケーキ、烏山和紙灯かり製作キットなどが市内事業者の販売をされたところであります。

なお、実践型地域雇用創造事業につきましては、再び今年度から厚生労働省から採択を受け

ることができました。大変ありがたいことでございます。平成31年の3月までの間、地域資源を活用した新商品開発に取り組むことといたしております。主に主要産業であります農業において、農作物の生産だけでなく、加工、流通までを手がける6次産業化を推進することによって農業従事者の増加や雇用の安定を図るとともに、本市の地域資源を活用した独自性のある商品を開発して、販売拡大等による雇用創出について重点的に取り組みを推進することといたしております。

さらなる特産化、ブランド化につなげるために、地域農産物の安定的な生産はもちろんのこと、議員の御指摘のとおり、包括連携協定を締結する各種団体、大学等との連携、そして雇用創造協議会との連携は必要不可欠でございます。雇用の創出とブランド化による販売拡大に向け、雇用創造協議会を中心に各種団体等の連携を図りながら、引き続き本市の魅力向上に努めるとともに、地方創生の醸成につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次の本会議は明日、9月8日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。大変御苦労さまでした。

[午後 3時43分散会]